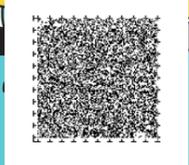
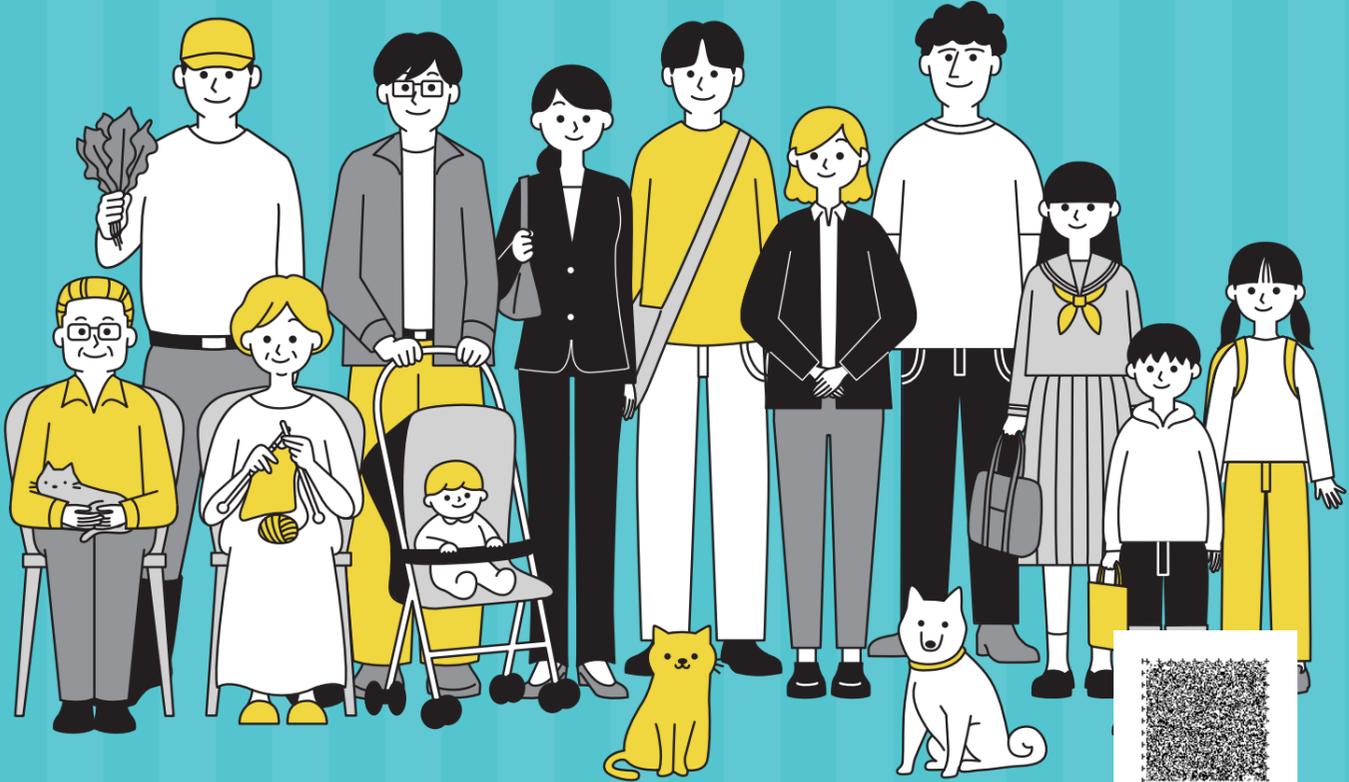


「#おづの未来計画」

# 第5次 泉大津市総合計画 基本構想

第5次 泉大津市総合計画 基本構想

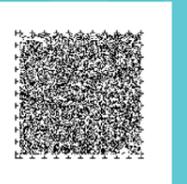
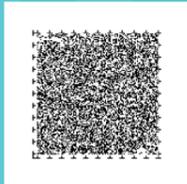


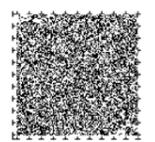
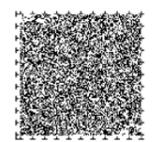
人と人が繋がり 紡ぐ 未来輝くまち 泉大津

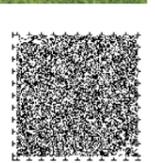
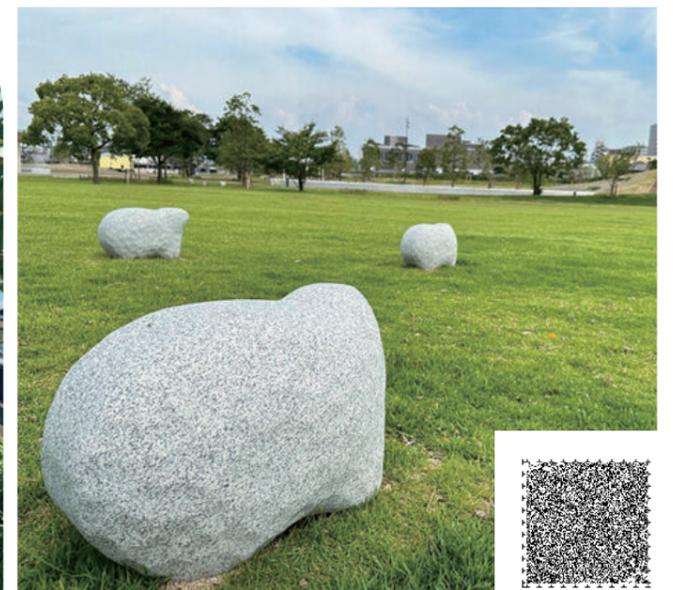
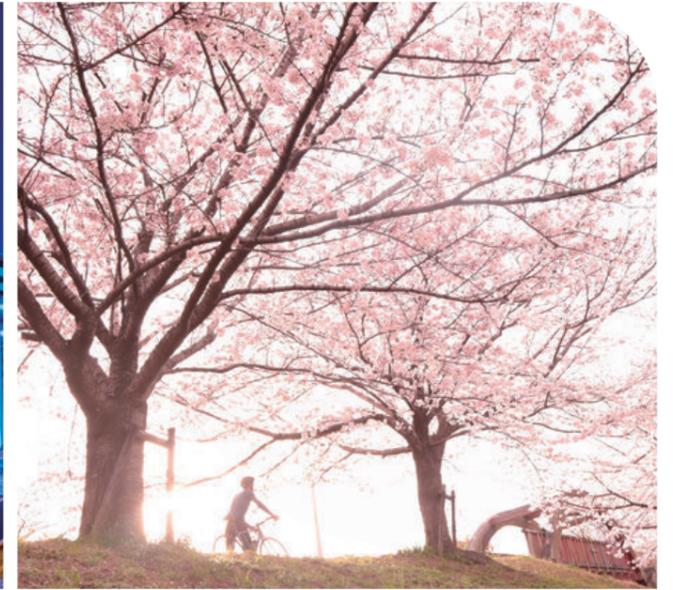
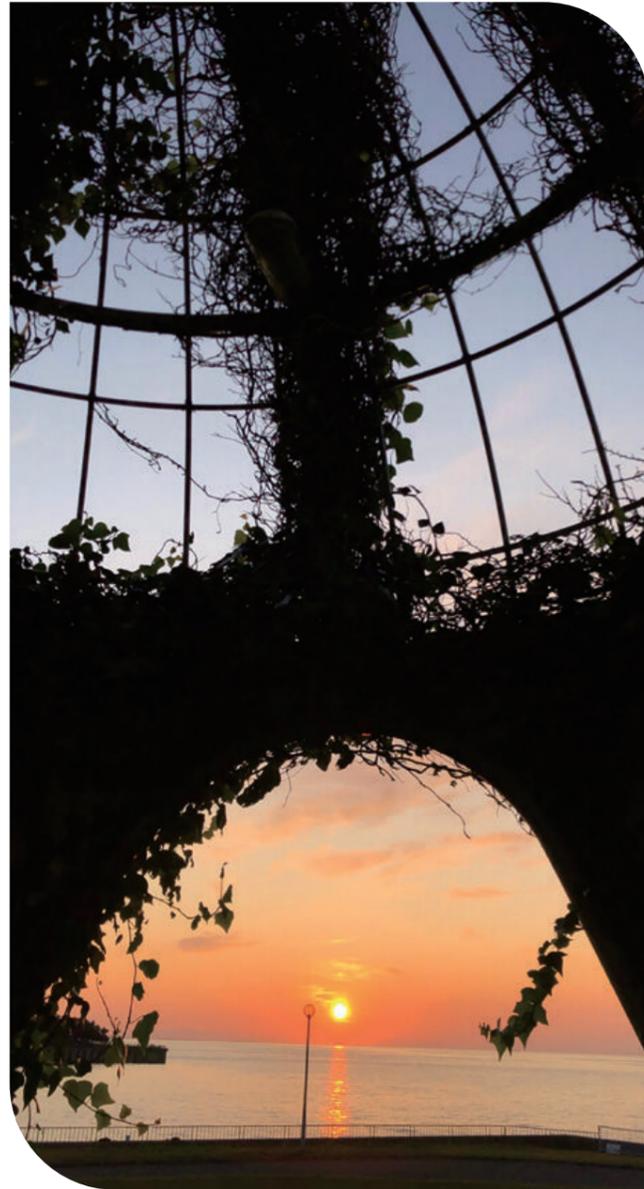


IZUMIOTSU

なんでも近いで ええとこやで







## 第5次泉大津市総合計画の発刊によせて

「人と人が繋がり 紡ぐ 未来輝くまち 泉大津 ～なんでも近いで ええとこやで～」をめざして

全国の市町村と同様、泉大津市においても、大局的には人口減少・少子高齢化の傾向がみられます。しかし、泉大津市は、この狭い市域に素晴らしい地域資源があふれています。それは、交通利便性であったり、重要文化財であったり、繊維産業であったり、何よりも地域の皆さんの泉大津への深い愛情と誇り、泉大津をもっと良くしたいという思いであり、日々その一つ一つの可能性を感じているところです。

前回の第4次泉大津市総合計画「後期基本計画」を策定して以降、「子どもから高齢者まで、何歳であっても、何歳になっても、元気に楽しく暮らしたい」「子どもたちの能力を伸ばし、可能性を开花させる教育を受けさせたい」「安心・安全で便利なまちで暮らしたい」「自然とふれあい、感じながら暮らしたい」といった市民の皆さんの願いを実現するために邁進してきました。

しかし、このわずか数年の間にも、大規模な地震や台風等これまでになかったような自然災害の頻発、新型コロナウイルス感染症の流行、国際情勢の変化による経済の混乱、米不足等、私たちは過去に経験したことのないような新たな脅威に直面しました。このような激動化する時代においては、これまでの価値観や仕組み、方法では立ち行かないことが非常に多くなってきています。そうした中で、市民の皆さまの安全安心な暮らしや、命と健康、幸せな暮らしを守るため、社会の変化に応じて勇気を持って変革を起こし、新たな価値を創造し提供することが市役所の最大の使命だと考えています。

一方で、市役所だけですべてを担うことはできません。市民の皆様や各種団体、事業者など多様な主体が連携協力しながらよりよいまちづくりを進めて行くことがとても重要です。

今回の第5次泉大津市総合計画の策定に当たっては、市民、中学生、大学生、市職員などが集まり、泉大津市の目指すべき未来について話し合ってくださいました。また、大学の先生方、各種団体や審議会委員、市議会議員の皆さまなど多方面からご意見をいただき、策定に至ったものです。

この計画ではまちの将来像を「人と人が繋がり 紡ぐ 未来輝くまち 泉大津 ～なんでも近いで ええとこやで～」と決めました。この将来像を実現すべく、市民、団体、事業者、行政など、あらゆる関係者が手を取り合い、まちづくりを進めていくために、私達もできることを精一杯取り組んでまいります。

「1人の100歩よりも、100人の1歩」という言葉があります。どうか皆さまも、泉大津が「なんでも近いで ええとこやで」と誇れるよう、そして「人と人が繋がり 紡ぐ 未来輝くまち」となるよう、一人ひとり、ご自分に何ができるか、考え、話し合い、ともに行動していただきたいと切に願うところです。

最後に、策定にあたり、多くの関係者の皆さまから、ご指導、ご協力をいただきました。この場を借りまして厚く御礼申し上げます、発刊によせてのご挨拶とさせていただきます。



泉大津市長 南出賢一

# 目次

第5次泉大津市  
総合計画  
基本構想  
2025年～2034年

## 第1部 総論 1

### 第1章 総合計画策定の趣旨と位置付け 3

第1節総合計画策定の趣旨	3
第2節総合計画の位置付け	4
第3節計画策定にあたっての視点	5
第4節総合計画の構成と目標年次	6
第5節計画の推進	7

### 第2章 総合計画策定の背景 9

第1節泉大津市の特性	9
1.平坦でコンパクトな都市	9
2.高い交通利便性と多様な交通手段を有する都市	9
3.住宅と産業が共存する都市	11
4.国際色豊かな交流が生まれる「国際ハブ都市」	12

第2節まちづくりのあゆみ	13
1.まちづくりのあゆみ	13
2.第4次泉大津市総合計画の評価	15

第3節泉大津市を取り巻く環境	21
1.依然として続く人口減少と少子化	21
2.各地で頻発する災害による安全・安心への意識の高まり	23
3.地球環境に関する持続可能な社会づくりに向けた取組の強化	24
4.世界や日本の社会情勢に影響を受ける日本経済への対応強化	25
5.技術革新による高度情報化社会の進行	26
6.多様化する価値観・ライフスタイルの変化への対応	27
7.「官民連携」「市民共創」の推進とシビックプライド醸成への期待	28

第4節人口減少社会を見据えたまちづくり	29
1.泉大津市の推計人口	29
2.泉大津市の現状	30

## 第2部 基本構想 45

### 第1章 泉大津市の目指すまちづくり 47

第1節まちの将来像	49
第2節まちづくりの基本理念	51
第3節まちづくりの視点	57

## 第3部 計画策定に向けた取組 59

### 第1章 市民ワークショップ 「つむぐ ひろがる #おづの未来ラボ」 61

### 第2章 中学生ワークショップ 「つむぐ ひろがる #おづの未来ジュニアラボ」 65

### 巻末資料 71

1.策定体制	72
2.策定経過	73
3.泉大津市総合計画条例	75
4.泉大津市総合計画審議会	76
5.泉大津市総合計画策定専門家委員会	79

### 用語集 80

# 第1部 総論

## 第1章

# 総合計画策定の趣旨と位置付け



## 総合計画策定の趣旨と位置付け



## SECTION 1

## 第1節

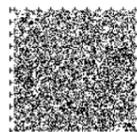
### 総合計画策定の趣旨

本市では、平成27(2015)年3月に基本理念に掲げる「安全・安心」「コンパクト」「活力・共創」の3つの視点を踏まえ、「住めば誰もが輝くまち泉大津～なんでも近いでええとこやで～」をまちの将来像とする第4次泉大津市総合計画を策定しました。

近年、経済情勢の悪化だけでなく、自然災害や新型コロナウイルス感染症等により、本市も厳しい状況に置かれてきましたが、第4次泉大津市総合計画の理念に基づき各種事業に取り組みました。

この第4次泉大津市総合計画は、平成27(2015)年度から令和6(2024)年度までの10年間と設定したことから、引き続き、人口減少社会の進行を始めとする近年の社会情勢の変化に対応し、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針として、新しい総合計画として、第5次泉大津市総合計画を策定します。

なんでも近いでええとこやで



## SECTION 2

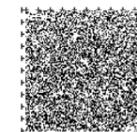
## 第2節

### 総合計画の位置付け

平成26(2014)年3月に「泉大津市総合計画条例」を制定し、総合的かつ計画的な市政運営を図るため、市の最上位計画として総合計画を策定することを位置づけました。

第5次泉大津市総合計画は、市の将来のあり方を展望し、その実現に向けた施策の基本的な方向や体系を示したものであり、都市経営の根幹をなす計画です。また、市民や団体、民間事業者、行政など様々な主体が市の将来像を共有し、まちづくりを共創によって進めていくための計画でもあります。

みんなで将来像を共有し、共創する





SECTION 3

第3節

計画策定にあたっての視点

■ 官民連携・市民共創<sup>※1</sup>

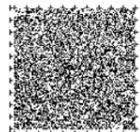
直接的な「市民共創」としての市民ワークショップ<sup>※2</sup>を中心に、市民アンケートや関係団体へのヒアリング等を実施しました。また、「官民連携」事業をこれまで行ってきた民間事業者を対象にアンケートを実施するなど、市民・団体・民間事業者・行政が共に計画策定に向けた検討を行いました。

■ 市民への親しみやすさ・分かりやすさ (グラフィックデザイン<sup>※3</sup>)

総合計画は、多種多様な主体によるまちづくりの基礎となるものであることから、内容は分かりやすく、親しみやすいものとするため文章や構成をデザインし、イラスト等を多く使用しました。

■ 成果指標の設定

計画の達成度を、客観的に分かりやすく示すための数値指標を設定しました。基本計画のなかで設定する個別目標の方向性ごとに、目指すまちの状態を表す成果指標と、目指すまちの状態を実現するために取り組む活動指標を織り交ぜて設定しました。



※1 官民連携・市民共創 - 官民連携とは、人口減少や少子高齢化等によって引き起こされる社会課題が多様化・複雑化する中、これまで提供してきた市民サービスを維持・向上させるために、大学・企業等の多様な民間事業者との連携により新たな公共サービスの在り方を構築していく仕組みのこと。市民共創とは、市民と事業者・団体・行政などが一体となり、市民サービスの向上や新しい価値の創造を行うこと。  
 ※2 ワークショップ - ワークショップは本来、作業場、工房といった意味があるが、本計画では、まちづくりや計画策定に関して様々な立場の市民が共に作業を行いながら発想を出し合い、合意形成していく参加体験型の検討の場のこと。  
 ※3 グラフィックデザイン - 主に印刷によって大量に複製される情報伝達のデザインのこと。

SECTION 4

第4節

総合計画の構成と目標年次

総合計画は、基本構想と基本計画により構成します。

■ 基本構想

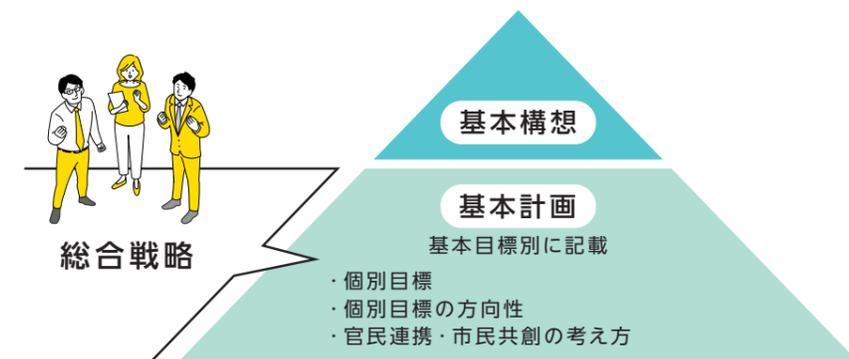
基本構想は本市が目標とすべきまちの将来像及びその実現のための基本理念を示すものであり、まちづくりに関わる様々な主体と共有できる、まちづくりの方向性を示したものです。

基本構想は、令和7(2025)年度を初年度とし、10年間を計画期間とします。

■ 基本計画

基本構想に基づき、市政全般に係る政策の基本的な方向を総合的かつ体系的に示したものです。これまで総合計画とは別に策定していた「第2期泉大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略<sup>※4</sup>」の内容を継承しつつ、「第3期泉大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を第5次泉大津市総合計画へ包含することにより総合計画の基本計画部分と総合戦略を一体化し、効率的な行政運営を行います。

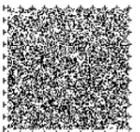
前期基本計画は、令和7(2025)年度を初年度とする5年間、後期基本計画は、令和12(2030)年度を初年度とする5年間を計画期間とします。なお、後期基本計画は、社会情勢の変化等を踏まえ、前期基本計画からの改定を行います。



■ 計画期間

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
基本構想	基本構想(10年間)									
基本計画	前期基本計画(5年間) 第3期総合戦略					後期基本計画(5年間) 第4期総合戦略				

※4 第2期泉大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略 - まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)に基づき本市において策定した戦略。同法では、国が示した総合戦略を勘案した地方版の総合戦略策定が求められている。





SECTION 5

第5節

計画の推進

第5次泉大津市総合計画の推進を確実にを行うため、進行管理を以下のとおり行います。

■ 庁内における計画推進体制

施策を担当する各部局は、総合計画に即して個別計画の策定、改定、施策の展開を行います。また、本計画の構成に基づいて予算編成を行い、事業を実施します。

■ 共創による計画推進体制

計画の推進にあたっては、市民や団体、民間事業者、行政等の多様な主体が、共創のまちづくりによって取組を推進します。

各主体の役割が果たせるよう、市民や団体、民間事業者が主体的に活動できる取組を推進します。

■ 進行管理のしくみ

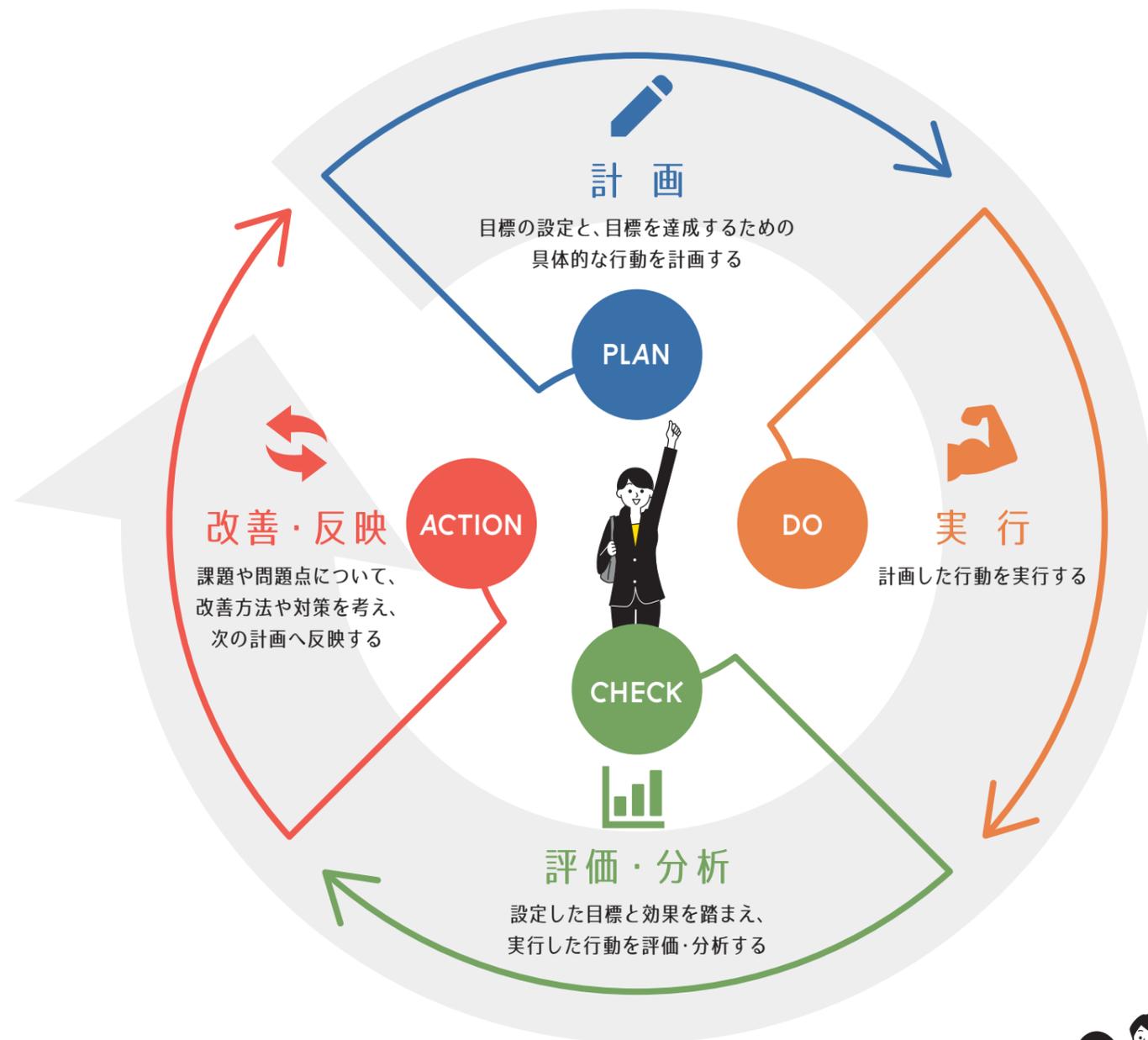
基本計画に位置付けた指標について、定期的に数値を把握、評価し、見直しを行うなど、PDCAサイクル※1による進行管理を行います。

第5次泉大津市総合計画後期基本計画を策定するにあたっては、社会情勢の変化等を勘案して、より適した指標への変更を検討するとともに、目標値の到達状況を踏まえ、原因の分析や改善策の提示とともに、数値の変更を検討します。

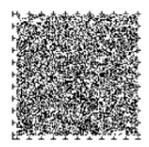
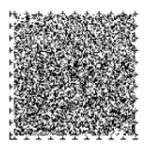
スムーズに  
計画を推進する



進行管理のしくみ



第2章 総合計画の策定の背景



※1 PDCAサイクル - 典型的なマネジメントサイクルの1つで、計画 (Plan)、実行 (Do)、評価 (Check)、改善 (Act) のプロセスを順に実施し、最後の改善を次の計画に結び付け、らせん状に品質の維持・向上や継続的な業務改善活動などを推進するマネジメント手法。



SECTION 1

第1節

泉大津市の特性

1 平坦でコンパクトな都市

本市は、大阪府の南部に位置し、北部・東部は高石市と和泉市、南部は大津川を境として泉北郡忠岡町と隣接しています。西北部は大阪湾に面し、はるかに六甲山、淡路島を望むことができます。

市域は14.33km<sup>2</sup>で、最も標高の高い市域の東端部でも20mの等高線に達しておらず、市内全域がほぼ平坦で、傾斜は1度未満となっており、徒歩や自転車で移動しやすいまちとなっています。(市域面積は令和5年全国都道府県市区町村別面積調10月1日時点:国土交通省)

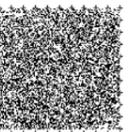
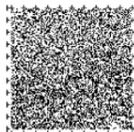
2 高い交通利便性と多様な交通手段を有する都市

本市は、市内に南海本線3駅(北助松駅、松ノ浜駅、泉大津駅)、隣接する和泉市内にJR阪和線1駅(和泉府中駅)が存在し、駅の徒歩圏内(半径800m)に市域の約4割が含まれています。

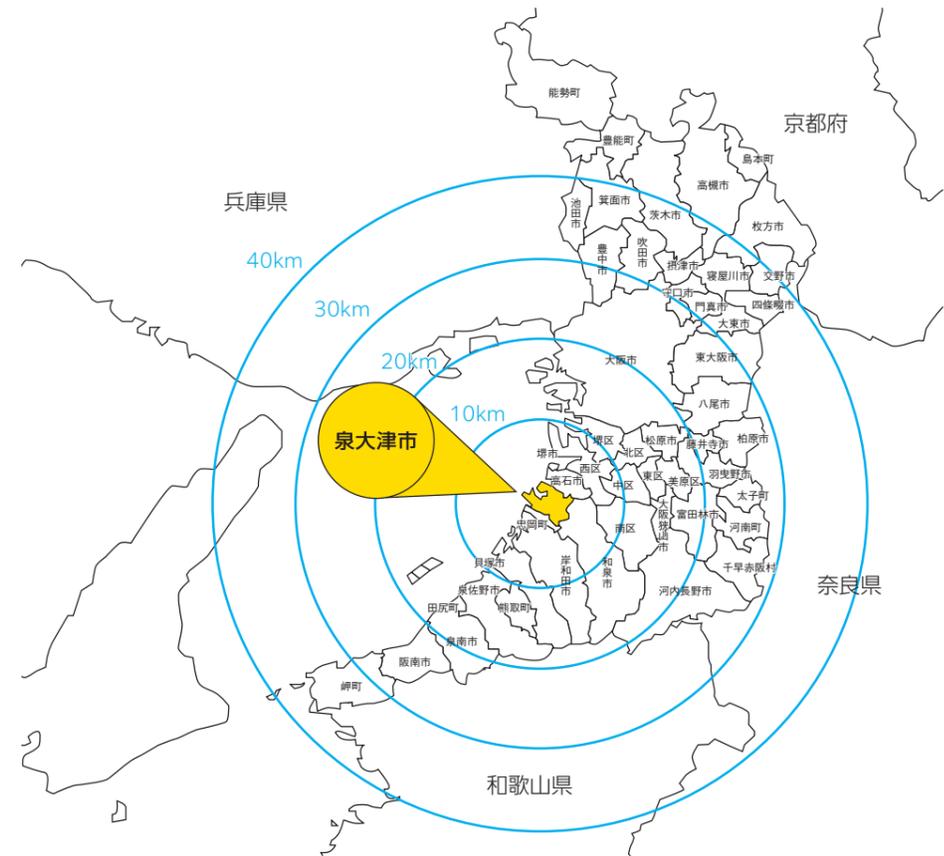
南海本線の急行停車駅である泉大津駅から大阪市内(難波駅)までの所要時間は約20分、関西国際空港(同駅)までは約25分です。

港湾部には阪神高速4号湾岸線が通り、泉大津ICがあります。市域北部には堺泉北有料道路が整備されており、それぞれが助松JCTで連絡しています。また、市内には路線バスやふれあいバスが運行し、自動車による交通利便性も高い地域となっています。

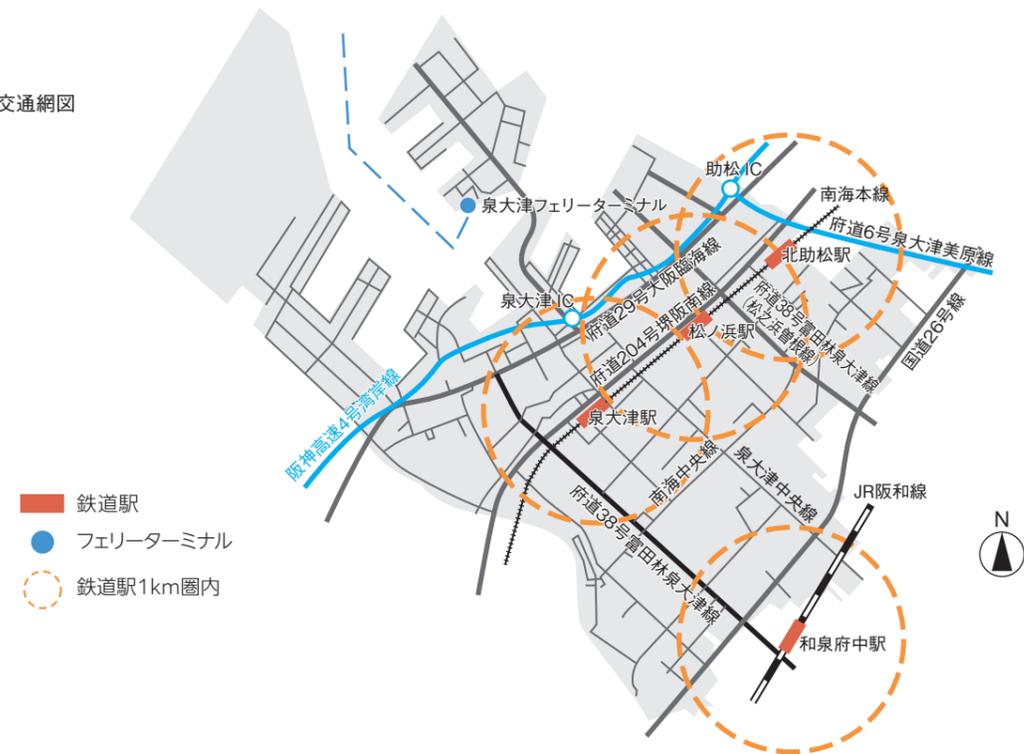
海上交通として、泉大津~北九州新門司間を結ぶフェリーが就航しており、多様な交通手段を有しています。



1 図 位置図



2 図 交通網図





SECTION 1

第1節

泉大津市の特性

3 住宅と産業が共存する都市

本市は、全国生産の9割以上を占める毛布を中心に、地域に密着して産地を形成する地場産業とともに発展してきた都市です。一方、交通利便性の高さを活かした住宅開発により、住宅と地場産業が共存する都市となっています。

過去の人口増加にあわせて道路や上下水道などの生活環境整備を進めたため、都市基盤の整ったまちとなっています。

4 国際色豊かな交流が生まれる「国際ハブ都市<sup>※2</sup>」

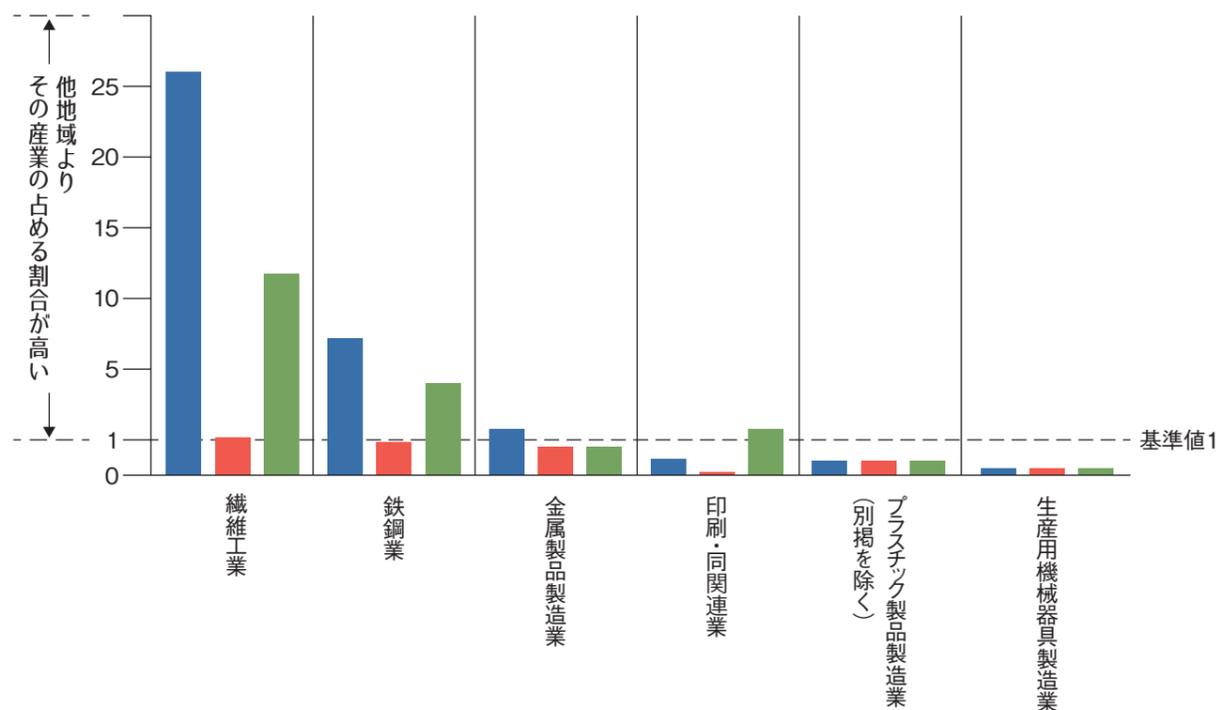
本市の港湾エリアは、国際拠点港湾に指定されている堺泉北港に含まれています。その助松地区では、コンテナターミナルや民間事業者の物流センターが多数整備され、堺泉北港の貨物量全体の約2割を取り扱う中核的な埠頭となっています。

また、本市は関西国際空港と都市圏である大阪市内との中間付近に立地していることから、近隣諸外国を結ぶ結節点として多様な人材が集まり、国際色豊かな交流が生まれる「国際ハブ都市」の役割を果たすポテンシャルを秘めた都市となっています。

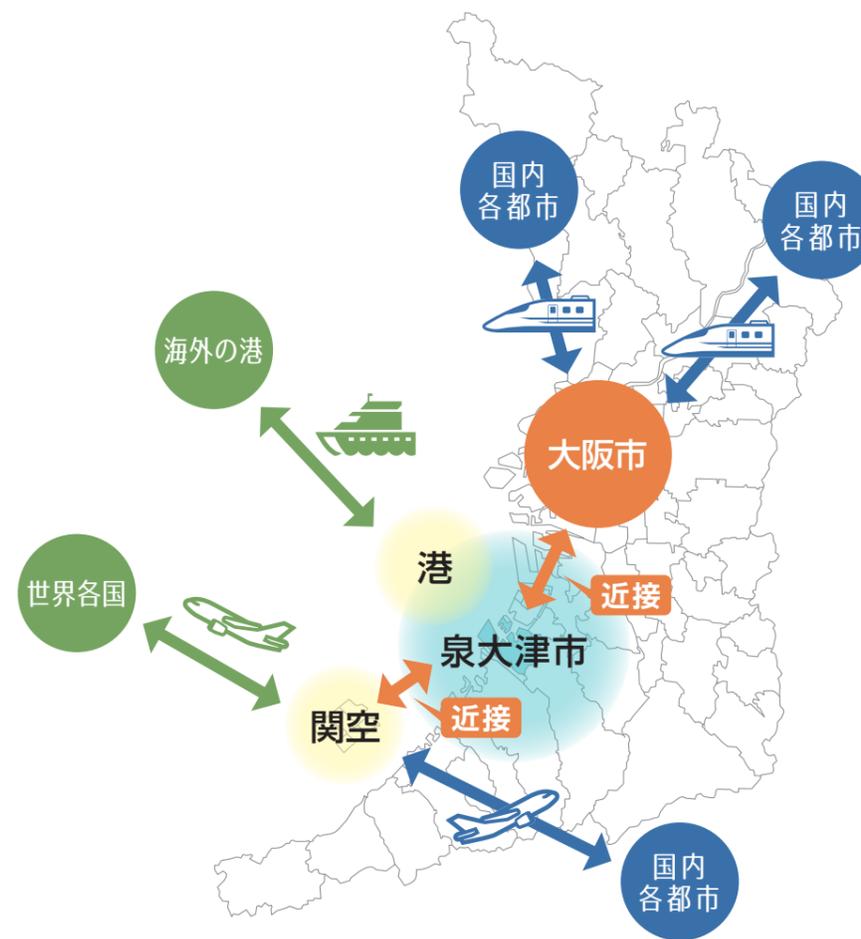
産業別特化係数<sup>※1</sup> 2021年

指定地域：大阪府泉大津市 指定業者：製造業

■ 特化係数(付加価値額) ■ 特化係数(労働生産性) ■ 特化係数(従業者数)



出典：経済センサス



※1 産業別特化係数 - 地域特性を数量的に示す指標。産業の特化係数が1より大きいと、当該地域において、その産業が占める割合が、他地域に比べて大きく、1より小さいと他地域に比べて割合が小さいことになる。

※2 国際ハブ都市 - ハブとは中心・中核のこと。本市は古代から和泉国の海側の玄関口として、物流や交通の要所として地政学的にも利点を有する。その利点を活かした、国際的な交流の中核となる都市を指す。



## SECTION 2

## 第2節

## まちづくりのあゆみ

## 1 まちづくりのあゆみ

泉大津の歴史は古く、旧石器時代にさかのぼります。弥生時代になると、池浦遺跡(池浦町)に環濠集落が営まれ、その後、池上曾根遺跡(曾根町ほか)には全国でも有数の大規模集落が出現し、繁栄しました。古代には、和泉国の海側の玄関口として物流や交通の要所として多くの往来があり、小津の泊、おづの浦などと呼ばれる白砂青松の名勝地として知られていました。

江戸時代になると、綿花栽培が盛んになります。そこから発展し、織物業も盛んになりました。縞木綿や真田紐などの製織が明治維新を経て毛布産業へ成長しました。昭和17(1942)年、大阪府下7番目の市として泉大津市が誕生します。その後昭和30年代にはじまる我が国の高度経済成長に伴い、本市においても人口が急増し、繊維産業が飛躍的に発展しました。農業用地は毛織物工場となり、本市の土地利用のあり方が大きく変化しました。

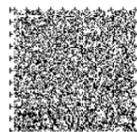
昭和37(1962)年から本市沿岸部の埋め立てが開始され、重化学工業を中心とした大規模な臨海工業用地が造成されます。生産された繊維製品、重工業製品を取り扱うために、地方港であった大津港は再整備され、泉北港と改称、昭和42(1967)年からは大規模な商業取引の盛んな港として、多くの貨物が行き来するようになりました。このような流れから、現在にいたるまで国産毛布シェア9割以上をほこる繊維産業の都市として発展してきました。

昭和44(1969)年に地方自治法の改正によって総合計画(基本構想)の策定が定められたこともあって、急速な発展成長の中で長期的な視点のもと計画的に行政運営を行うため、総合計画の歴史が始まりました。

## ■ 泉大津市総合計画

## 「住みよい豊かなまち」「伸びる産業と港湾のまち」「すぐれた文化と教育のまち」

昭和49(1974)年に泉大津市総合計画を策定し、経済の低成長の到来とその社会経済環境の急激な変化のなかで、都市基盤の充実に向けた事業の積極的な展開を図るとともに、市民の日々の快適な生活を実現するため、保健・福祉や教育・文化などの諸施策も推進してきました。



## ■ 第2次泉大津市総合計画

## 「活力とふれあいのある産業文化都市」

昭和62(1987)年からは、第2次泉大津市総合計画をもとに諸施策を積極的に推進し、泉大津駅東地区市街地再開発事業や泉大津旧港再開発事業、下水道整備事業、そして泉大津市立病院整備事業などの大規模プロジェクトが着実に進展するとともに、市民福祉の向上を図る諸施策と、さらに時代の要請として国際化、少子・高齢化などを始めとする新たな課題に対応した施策の推進を図りました。

## ■ 第3次泉大津市総合計画

## 「創造と安心を未来につなぐまち・泉大津 -ひとにやさしい快適なまちづくりをめざして-」

平成13(2001)年度を初年度として策定しました。その後、急激な財政悪化に伴い総合的な計画の実施が難しい状況下においても、選択と集中により、南海本線の連続立体交差事業や地場産業の振興、シティプロモーション<sup>※1</sup>の展開等を図りました。

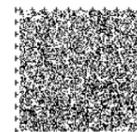
## ■ 第4次泉大津市総合計画

## 「住めば誰もが輝くまち泉大津 ~なんでも近いで ええとこやで~」

地方分権改革の一環で総合計画の策定義務は廃止されましたが、本市においては泉大津市総合計画条例(平成26年3月3日条例第1号)を制定し、市の最上位計画として引き続き運用することとなりました。

平成27(2015)年度を計画の初年度とする第4次泉大津市総合計画では、その策定過程においては市民会議等を開催し、市民等の直接的な参画を得たものです。将来像「住めば誰もが輝くまち 泉大津 ~なんでも近いで ええとこやで~」についても、同会議において検討を重ね導き出したものです。

これに基づき、市民、団体、民間事業者、行政など、あらゆる関係者が手を取り合い、「安全・安心」「コンパクト」「活力・共創」の3つの視点を踏まえ、市民一人ひとりが、自分たちの住むまちに誇りを持ち、快適で機能性の高い都市環境の中で、安全に安心して健やかに暮らしていくことのできるまちづくりを進めてきました。



※1シティプロモーション - 地域の魅力を創り出し、それを国内外に発信し、地域ブランド力を高め、「人」「もの」「情報」などが活発に行き交う、元気で活力あるまちを創る活動。



SECTION 2

第2節

まちづくりのあゆみ

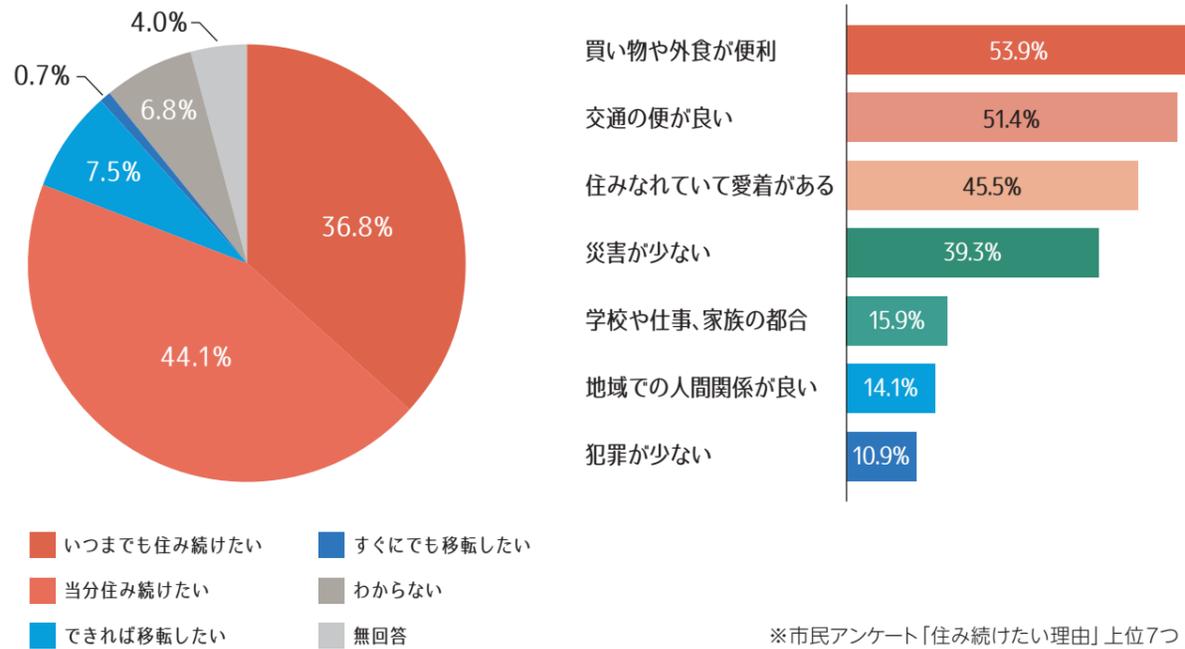
2 第4次泉大津市総合計画の評価

第4次泉大津市総合計画の評価を行うため、市民アンケートを実施しました。

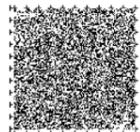
出典：令和5年度実施「第5次泉大津市総合計画策定などに関する市民アンケート調査」

Q.

これからも泉大津市に住み続けたいと思いますか。  
また、そう思う理由は何ですか。

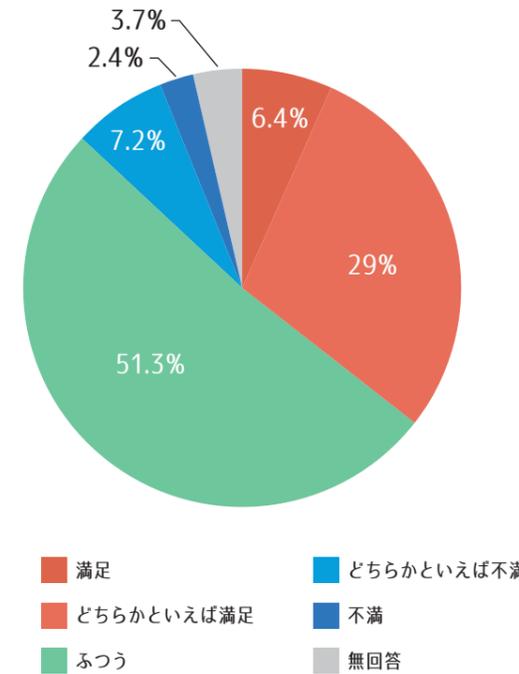


「いつまでも住み続けたい」回答が36.8%、「当分住み続けたい」回答が44.1%であることから、合計して80.9%の市民が住み続けたいと回答しました。またそう思う理由としては利便性やアクセスの良さ、愛着が大半を占めていました。



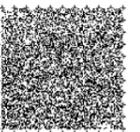
Q.

泉大津市のまちづくりについて、総合的にどのように感じますか。



「満足している」回答が6.4%、「どちらかといえば満足」の回答が29.0%であることから、合計して35.4%の市民がまちづくりに満足していると回答しました。

また、平成25(2013)年に第4次泉大津市総合計画を策定する際に実施したアンケート結果と比較すると、75歳以上を除く全ての世代で満足している市民が増加しています。



■「満足」「どちらかといえば満足」の合計値比較(H25⇔R5)





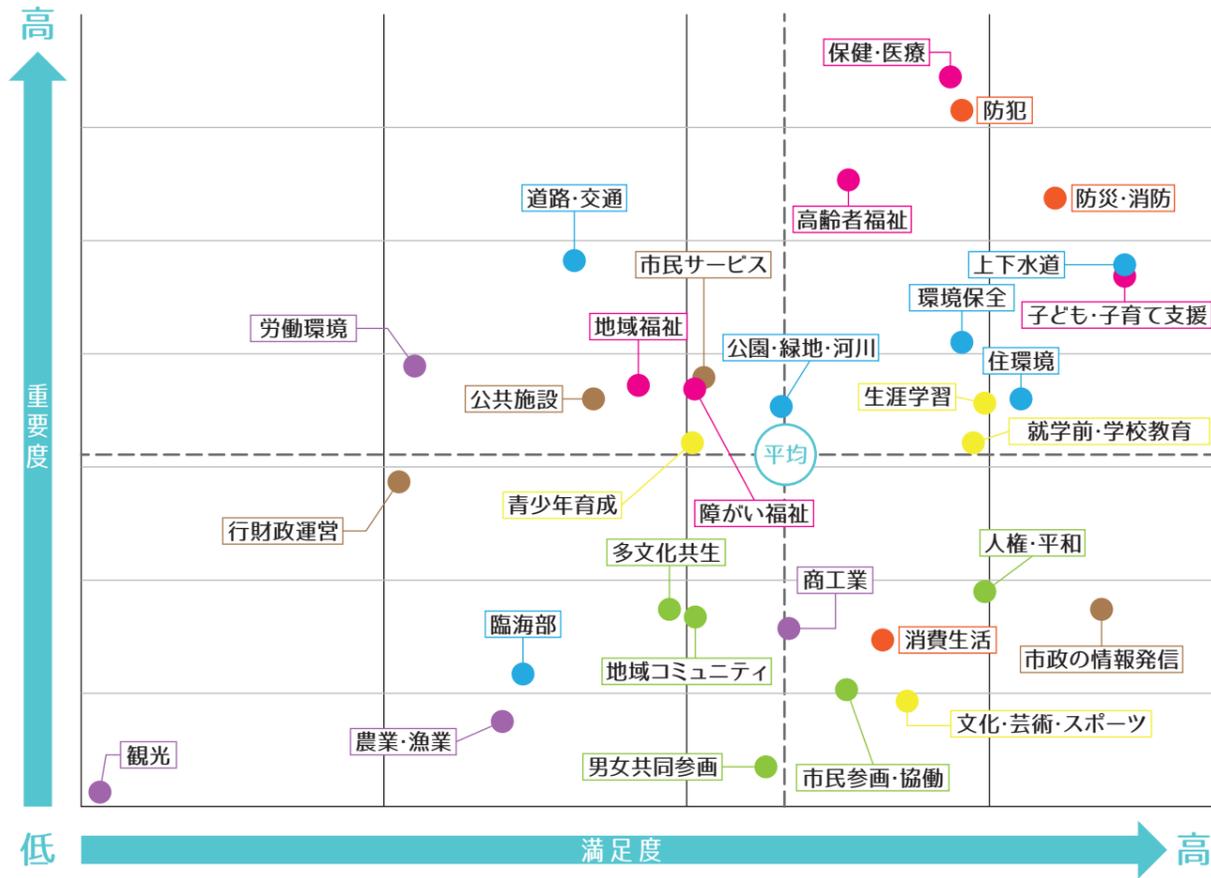
SECTION 2

第2節

まちづくりのあゆみ

Q.

分野ごとの満足度と今後の重要度について

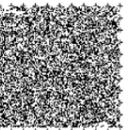
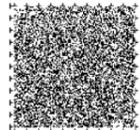


「満足・高い」：2点  
 「やや満足・やや高い」：1点  
 「ふつう」：0点  
 「やや不満・やや低い」：-1点  
 「不満・低い」：-2点とし  
 各回答数の合計で除し、重要度と満足度を数値化



第4次泉大津市総合計画における7つの政策と31の基本施策

<b>力を合わせて市民の笑顔があふれるまちづくり</b>			
市民参画・協働 多文化共生	地域コミュニティ	男女共同参画	人権・平和
<b>学びあうひとづくり彩りあるまちづくり</b>			
就学前・学校教育	青少年育成	生涯学習	文化・芸術・スポーツ
<b>誰もがすこやかにいきいきと暮らせるまちづくり</b>			
子ども・子育て支援 保健・医療	地域福祉	高齢者福祉	障がい福祉
<b>安全で心やすらぐまちづくり</b>			
防災・消防	防犯	消費生活	
<b>コンパクトで居心地のよいまちづくり</b>			
住環境 公園・緑地・河川	臨海部 上下水道	環境保全	道路・交通
<b>誇れる・選ばれる・集えるまちづくり</b>			
商工業	観光	農業・漁業	労働環境
<b>健全な行財政と都市経営に基づく市民サービス</b>			
行財政運営	市政の情報発信	公共施設	市民サービス





## SECTION 2

## 第2節

## まちづくりのあゆみ

市民が感じる満足度と重要度を高いもの順に並べ、その感覚や考えがどのように変わったかについて、平成25(2013)年、第4次泉大津市総合計画を策定する際に実施したアンケート結果と比較しました。

## 満足度

今回順位(R5)	基本施策名	前回順位(H25)	
1	子ども・子育て支援	17	▲
2	上下水道	2	→
3	市政の情報発信	17	▲
4	防災・消防	24	▲
5	住環境	23	▲

今回順位(R5)	基本施策名	前回順位(H25)	
6	人権・平和	5	▼
7	生涯学習	14	▲
8	就学前・学校教育	30	▲
9	防犯	(-)	—
10	環境保全	16	▲

主に「子ども・子育て支援」「市政の情報発信」「防災・消防」「住環境」「生涯学習」「就学前・学校教育」「環境保全」において、前回調査に比べて相対的に満足度が高くなっています。

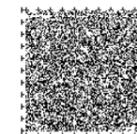
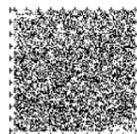
## 重要度

今回順位(R5)	基本施策名	前回順位(H25)	
1	保健・医療	13	▲
2	防犯	(-)	—
3	高齢者福祉	9	▲
4	防災・消防	1	▼
5	道路・交通	5	→

今回順位(R5)	基本施策名	前回順位(H25)	
6	上下水道	14	▲
7	子ども・子育て支援	9	▲
8	環境保全	8	→
9	労働環境	17	▲
10	市民サービス	(-)	—

満足度に比べて、重要度の上位に変化は少なくなっていますが、「防犯」等の第3次泉大津市総合計画の項目として無かったものがランクインしています。

前回(H25)調査は第3次泉大津市総合計画を元に、今回(R5)調査は第4次泉大津市総合計画を元に実施しているため項目数・項目名に違いが見られます。よって同様な内容と類推される範囲での比較となります。





SECTION 3

第3節

泉大津市を取り巻く環境

1 依然として続く人口減少と少子化

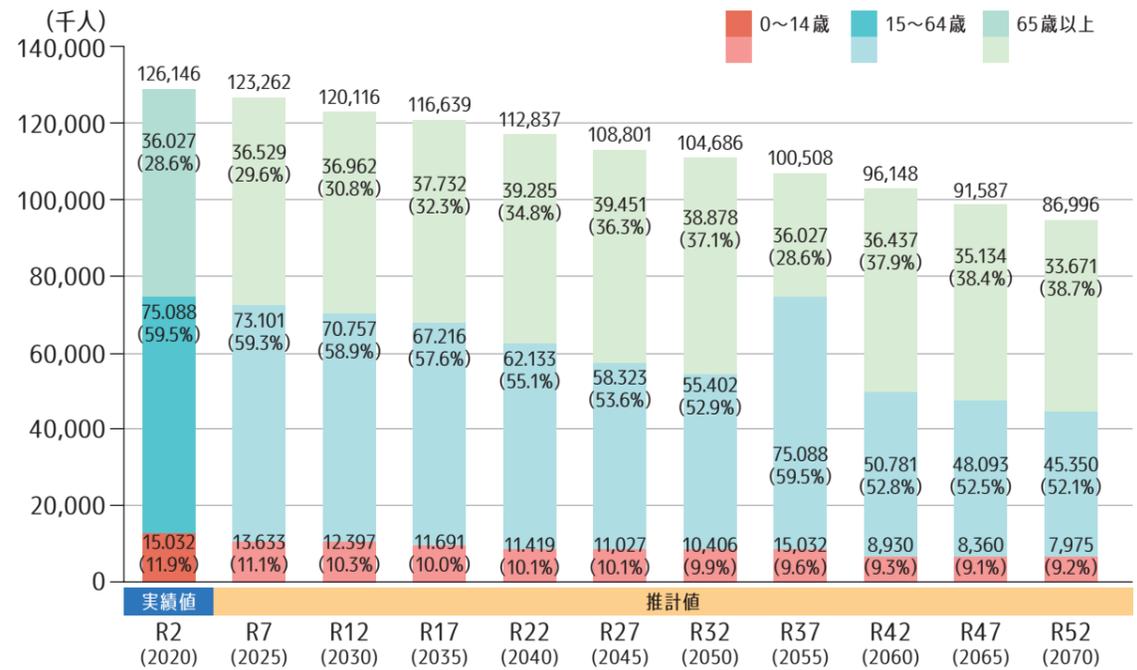
我が国は、長期にわたる人口減少局面に突入しており、令和2(2020)年には1億2,615万人であった人口が、令和38(2056)年には1億人を割り、令和52(2070)年には8,700万人まで減少すると予想されています。(国立社会保障・人口問題研究所推計(以下「社人研」という。))

少子高齢化も進行し続けており、第二次ベビーブーム世代<sup>※1</sup>が65歳以上(老年)人口に入った後の令和25(2043)年には、老年人口が3,953万人程度となり、ピークを迎えると言われています。その後老年人口も減少に転じますが、令和52(2070)年には総人口に占める割合(高齢化率)が38.7%まで上昇すると見込まれています。一方、15歳未満の年少人口割合は減少の一途であり、令和52(2070)年には総人口に占める割合が9.2%まで減少すると見込まれています。

このような世界にも類を見ない人口減少・超高齢社会の到来は、地域経済社会の安定・成長を大きく損なうとともに、これまで多くの現役世代に支えられていた社会保障制度の揺らぎを招くなど、極めて多岐にわたる面で日本全体がかつて直面したことの無い深刻な問題・課題を引き起こすことが懸念されています。

自治体においては、子育て世代への支援強化による出生数低下の歯止めをかけることとともに、都市圏への転出抑制と転入増加に向けた取組が求められています。

全国の年齢3区分別人口・構成比推計



出典：社人研 令和5(2023)年推計

※1 第二次ベビーブーム世代 - 昭和46(1971)年~昭和49(1974)年生まれ。





SECTION 3

第3節

泉大津市を取り巻く環境

2 各地で頻発する災害による安全・安心への意識の高まり

頻発する台風、大雨などによる風水害のほか、今後30年以内の南海トラフ巨大地震<sup>※1</sup>の発生確率が70~80%と予測されており、甚大な災害への備えが求められています。

近年発生した東日本大震災や能登半島地震では、津波や火災、建物の倒壊により多くの人命が失われました。避難所の運営や炊き出し、支援物資の配布等は、地域住民による支え合いで成り立っており、自助・共助の考え方が極めて重要であることを国民全体が改めて認識したところです。



●能登半島地震



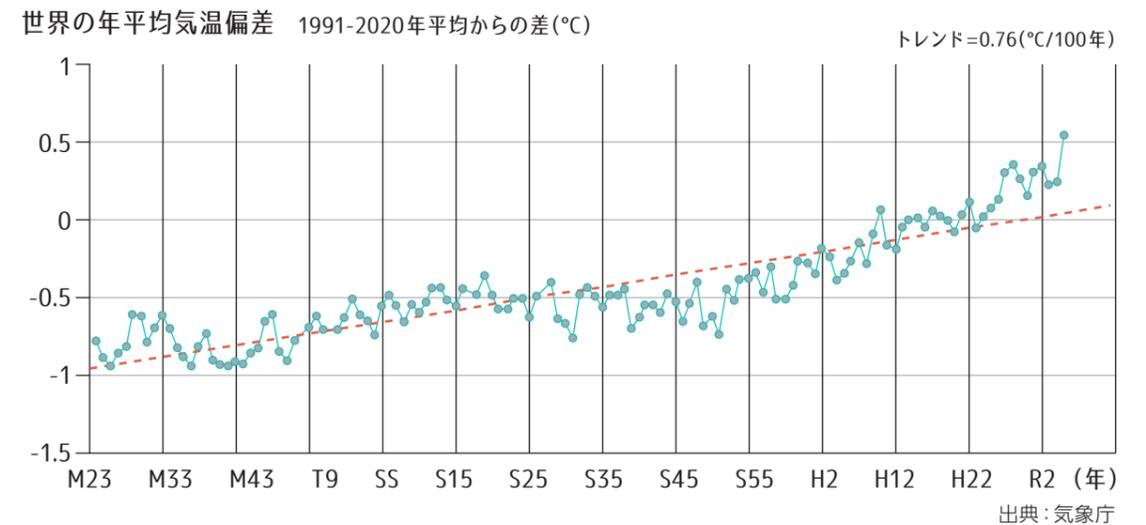
●能登半島地震応援職員派遣

3 地球環境に関する持続可能な社会づくりに向けた取組の強化

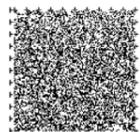
世界人口は増加しており、化石燃料の大量消費などによる温室効果ガスの排出は、増加傾向が続いています。さらに、地球温暖化の影響は年々顕在化し、洪水や干ばつなどの異常気象が生じているとされています。

地球環境や経済活動等に関して、我々人類の営みを持続可能なものとするため、平成27(2015)年、国連加盟国において、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)<sup>※2</sup>」が掲げられ、経済、社会、環境などあらゆる分野において統合的に取り組むことが求められています。

また、平成27(2015)年にはパリ協定<sup>※3</sup>が採択され、再生可能エネルギー等の利用促進と徹底した省エネルギーの推進などの自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制に向けた取組が求められています。さらに、我が国は令和32(2050)年カーボンニュートラル<sup>※4</sup>、脱炭素社会<sup>※5</sup>の実現を目指しており、自治体においても脱炭素化を推進していく必要があります。

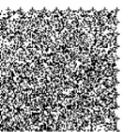


●泉大津市気候非常事態宣言  
泉大津市ゼロカーボンシティ<sup>※6</sup>を表明、  
いずみおおつプラスチックごみゼロ宣言



※1 南海トラフ巨大地震 - 南海トラフ(駿河湾から日向灘沖にかけての海底の溝状の地形)沿いで発生する、陸側のプレートが引きずり込みに耐えられなくなり跳ね上がることで発生する地震。  
 ※2 持続可能な開発目標(SDGs) - 地球環境や経済活動等に関して、我々人類の営みを持続可能なものとするため、平成27(2015)年9月、国連加盟国が平成28(2016)年~令和12(2030)年の15年間で取り組むべき内容として国連総会において全会一致で採択した国際目標のこと。SDGsでは、17の目標と、それらを達成するための169のターゲットが設定されており、経済、社会、環境などあらゆる分野において統合的に取り組むことが求められている。  
 ※3 パリ協定 - 平成27(2015)年11月フランス・パリで開催された第21回気候変動枠組条約締約国会議(COP21)で採択された、温室効果ガス排出量の削減に取り組む国際的な枠組みのこと。平成28(2016)年11月に発効。世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃未満に抑えることを目的としている。

※4 カーボンニュートラル - 温室効果ガスの排出量を全体として実質ゼロにすること。全体として実質ゼロとは、温室効果ガスの排出量から、植林や森林管理による吸収量を差し引いて、合計をゼロにすること。  
 ※5 脱炭素社会 - カーボンニュートラルにより、温室効果ガス排出量の実質ゼロを実現した社会。政府は令和32(2050)年までに脱炭素社会を実現することを宣言した。  
 ※6 ゼロカーボンシティ - 令和32(2050)年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることをめざす旨を、首長もしくは地方公共団体から公表された都道府県または市町村のこと。





## SECTION 3

## 第3節

## 泉大津市を取り巻く環境

## 4 世界や日本の社会情勢に影響を受ける日本経済への対応強化

ロシア・ウクライナ問題を背景とした国際的な原材料価格の上昇に加え、円安の影響などから、日常生活に密接なエネルギー・食料品等の価格が上昇しており、日本経済を取り巻く環境には厳しさが増えています。

日本の食料事情で言えば、国外からの輸入に依存している状況の中、国際紛争に伴う輸入食料の減少や流通の途絶、異常気象による不作等の不測の事態によって安定的な食料供給が危ぶまれる可能性があり、サプライチェーン<sup>※1</sup>の効率的な運用等が求められています。

将来的な人口減少・超高齢社会の進展に伴う消費動向の変化として、従来の小売業や飲食業等の需要が低下すると考えられる一方、高齢者向けの医療・介護や生活支援サービスへの需要は着実に高まっていくと見込まれます。

また労働市場では、経済の回復基調が長い期間続いている中、少子高齢化の進行等による人手不足が深刻な問題になっており、国においても高度外国人材の受け入れ促進に向けた動きがあります。

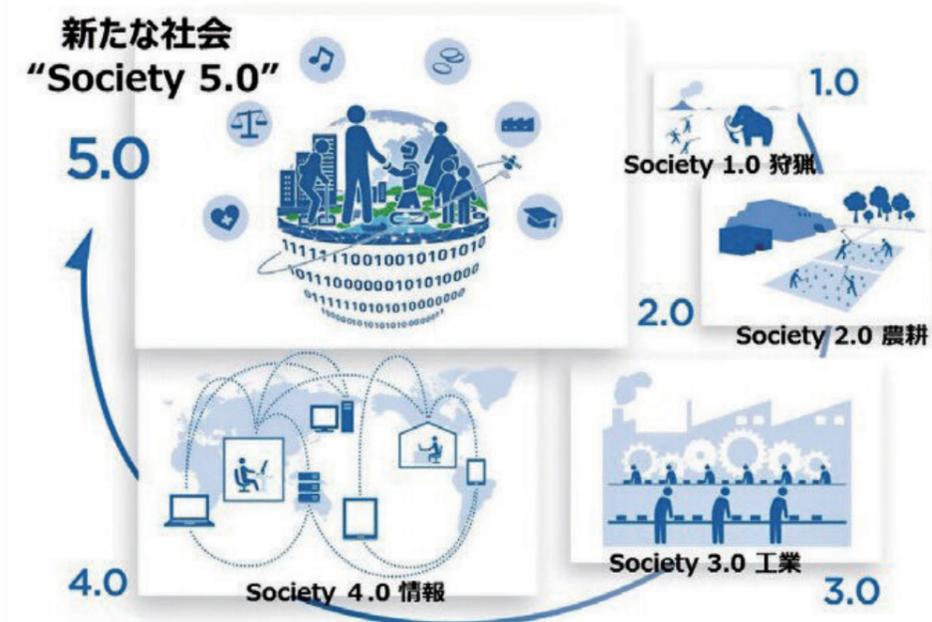


## 5 技術革新による高度情報化社会の進行

IoT<sup>※2</sup>、ビッグデータ<sup>※3</sup>、AI(人工知能)、第5世代移動通信システム(5G)、メタバース<sup>※4</sup>等による技術革新が、従来にないスピードとインパクトで進行しており、こうした技術革新は、医療、福祉分野等の日常生活から産業活動までの広範囲に影響を及ぼし、社会経済システム全般を大きく変革する可能性があります。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く新たな社会として、「サイバー空間とフィジカル空間<sup>※5</sup>を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」Society 5.0が提唱されています。

国においては、令和3(2021)年にデジタル庁が発足し、令和5(2023)年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想<sup>※6</sup>総合戦略」が策定されました。デジタル技術を活用して地方の社会課題解決や魅力向上を図るべく、自治体においても、市民サービスの向上を見据えたデジタル基盤整備やデジタル人材の育成等、DX<sup>※7</sup>を推進していく必要があります。

Society5.0で実現する社会の姿



出典：内閣府

※1 サプライチェーン - 発注時の原材料の調達から、商品やその関連サービスの製造、加工、取り扱い、および購入者への配送に至るまでの互いに結び付いた一連のリソースおよびプロセスのこと。  
 ※2 IoT - Internet of Things の略。モノのインターネット。これまでインターネットに接続していなかった電子機器・家電製品等がインターネットに繋がる仕組みのこと。  
 ※3 ビッグデータ - デジタル化の更なる進展やネットワークの高度化、また、スマートフォンやセンサー等IoT関連機器の小型化・低コスト化によるIoTの進展により、スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、また小型化したセンサー等から得られる膨大なデータのこと。

※4メタバース - 通信の高速化、コンピューターの描画性能向上等に伴い普及した、ユーザー間で「コミュニケーション」が可能なインターネット上の仮想空間のこと。  
 ※5サイバー空間とフィジカル空間 - コンピューターネットワーク上の仮想的な空間のこと。インターネットとほぼ同義に扱われることもある。なお、フィジカル空間とは現実世界のこと。  
 ※6デジタル田園都市国家構想 - デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されずすべての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現することを目的とした政府の方針。  
 ※7DX - Digital Transformationの略。技術を活用して人々の生活をより良いものへ変革すること。



SECTION 3

第3節

泉大津市を取り巻く環境

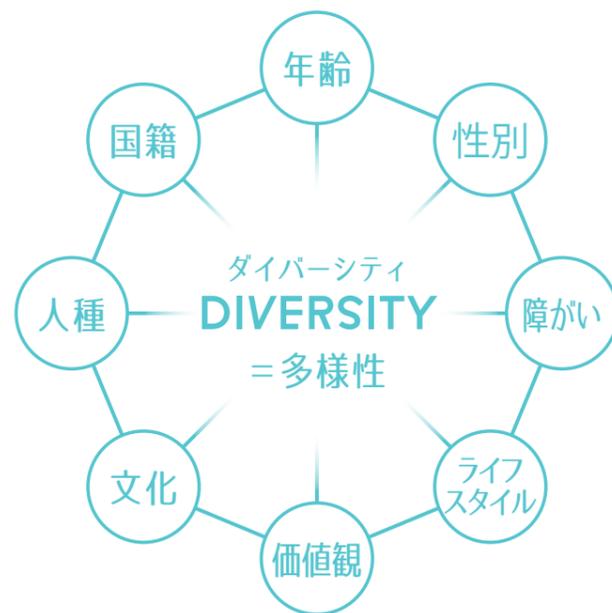
6 多様化する価値観・ライフスタイルの変化への対応

時代の変化に伴い、個人の価値観やライフスタイルは多様化し、経済的な「物の豊かさ」よりも、ゆとりや安らぎといった「こころの豊かさ」が求められるようになるとともに、集団行動や画一性・均一性を重視する従来の価値観に代わり、一人ひとりの自由な考え方や個性が尊重される社会への転換が進んでいます。

また、企業の雇用や地域コミュニティでの活動など、様々な分野や場面で、性別、人種、宗教、年齢などに関わらず、人の多様性を認め合う「ダイバーシティ※1」の視点を持った取組の推進が重要です。

特に、女性の社会進出が進む昨今においては、女性の管理職や役員への登用、女性起業家の育成など、性別にとらわれない多様な人材の活躍機会の増大に向けた取組が進められていますが、一方で、育児や介護と仕事の両立、男女間賃金格差など、解消すべき課題もあることから、社会全体で平等な環境を築くための取組も推進していく必要があります。

一人ひとりが価値観やライフスタイルに応じた働き方や暮らし方を選択することができ、誰もが尊重され、個性と能力を十分に発揮できる社会や、誰もが社会との繋がりを持ち互いに助け合う社会の実現が求められています。



※1 ダイバーシティ - 性別、人種、宗教、年齢などの多様性のこと。

7 「官民連携」「市民共創」の推進とシビックプライド※2 醸成※3 への期待

個性を尊重する価値観・多様化するライフスタイルと同様に、現代社会では社会課題の複雑化・細分化が進んでいます。これらの解決に向けて、将来に渡り持続可能なまちづくりを推進するには、様々な分野において、行政と市民・民間事業者・団体等、地域社会を構成する多様な主体との協働による「官民連携」「市民共創」の取組が重要です。

福祉を始めとする様々な分野において、「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、一人ひとりが自分の持つ能力や技術を活かすことで、誰もが役割を持ち活躍できる地域共生社会の実現が求められています。

自治体は、多様な主体による積極的かつ能動的なまちづくりを推進することで市民のシビックプライド醸成※3に繋げ、更なるまちづくりを生み出す好循環を構築することで、より「選ばれる」まちへ深化させていくことが重要です。



※2 シビックプライド - まちに対する市民の愛着や誇りのこと。  
 ※3 醸成 - ある状態・気運などを徐々に作り出すこと。



SECTION 4

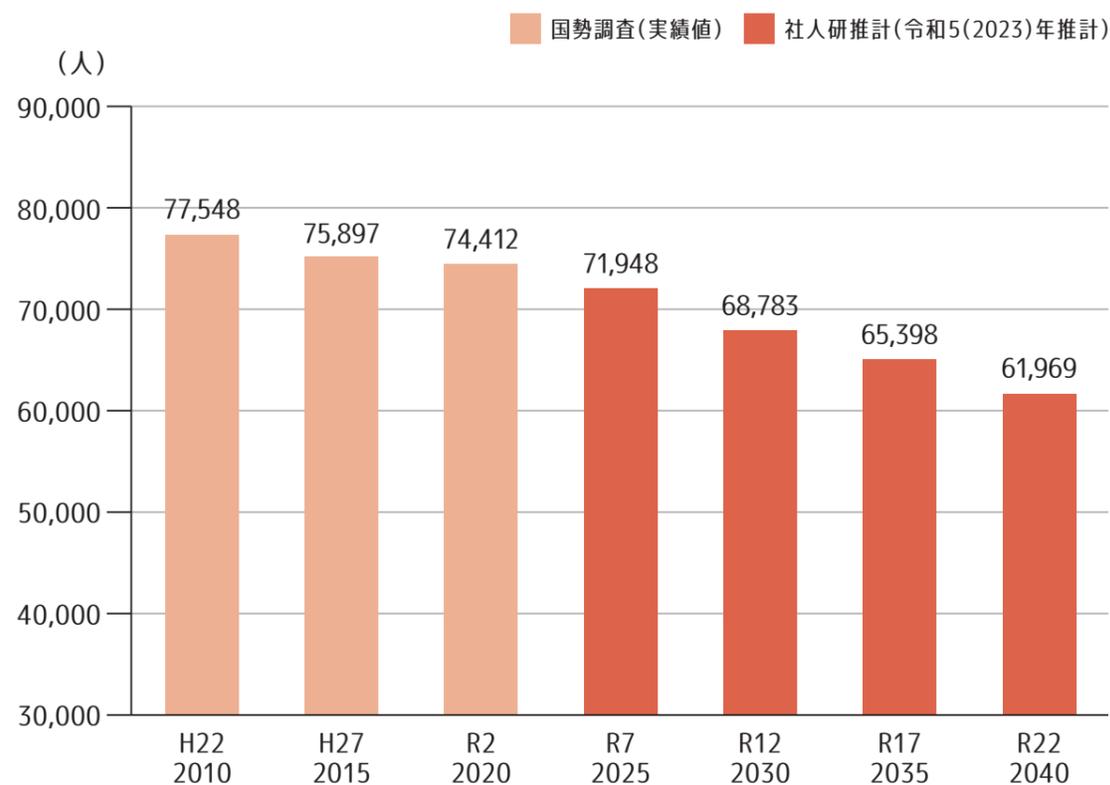
第4節

人口減少社会を見据えたまちづくり

1 泉大津市の推計人口<sup>※1</sup>

社人研が令和5(2023)年に公表した将来人口推計によると、本市の人口は、今後も減少を続け、令和22(2040)年には、約62,000人になると推計されています。

本市の人口推移と将来人口推計



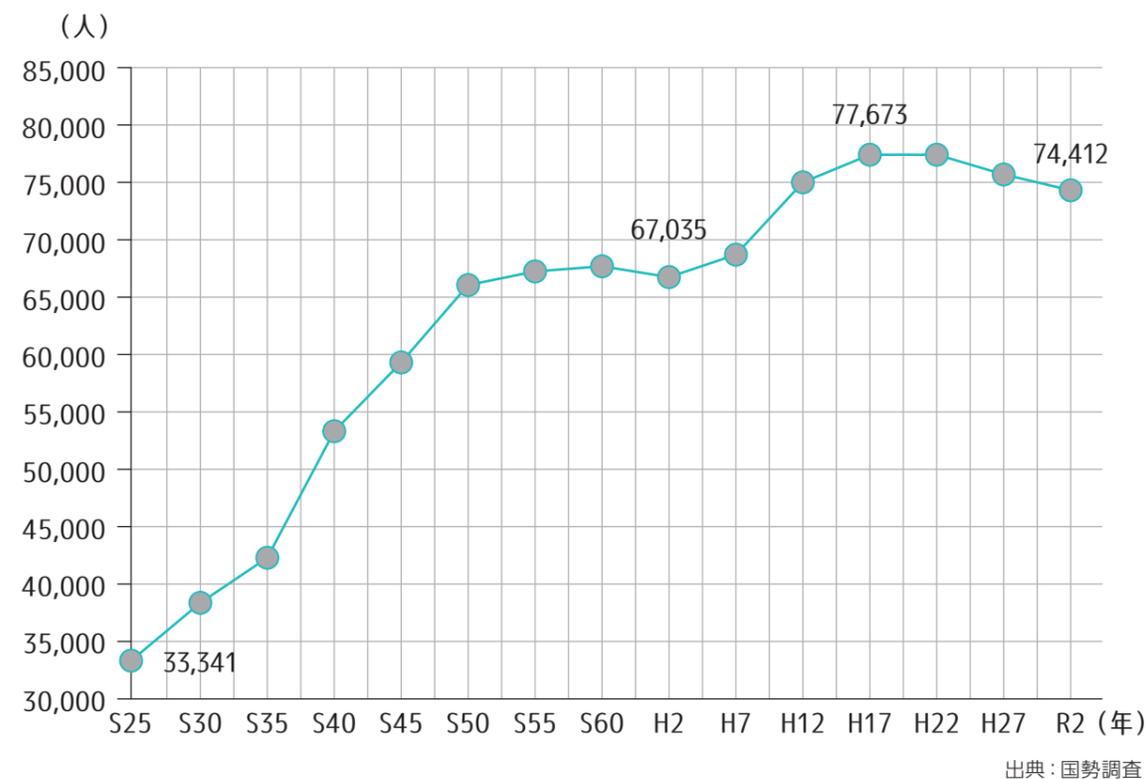
2 泉大津市の現状

本市の特性や市を取り巻く環境を踏まえて、現在の市の状況や施策を示します。

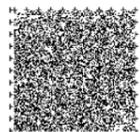
■ 泉大津市の“人”

高度経済成長や、泉大津駅前・泉大津旧港の再開発による住宅供給量増加に伴って、本市の人口は増加傾向でしたが、平成17(2005)年の77,673人をピークに減少傾向に転じており、令和2(2020)年に至るまでその傾向は続いています。

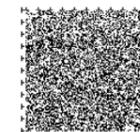
本市の人口推移



出典：国勢調査



※1 推計人口 - 直近の国勢調査確定人口を基に、その後の人口増減(出生・死亡・転入・転出)を住民基本台帳から得て、毎月1日現在の人口として算出したものである。





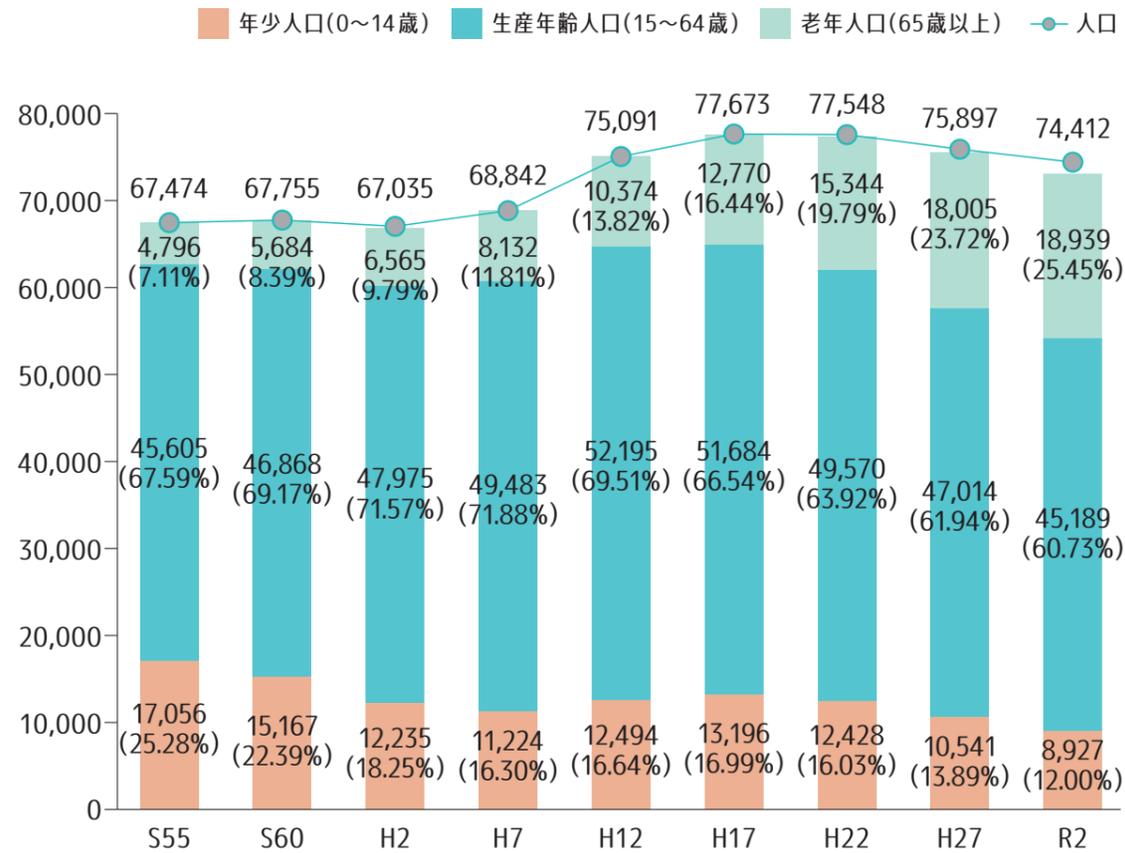
SECTION 4

第4節

人口減少社会を見据えたまちづくり

年齢3区分別人口の構成比を見ると、人口がピークであった平成17(2005)年から令和2(2020)年に至るまで、生産年齢人口と年少人口の割合減少が顕著である一方、老年人口の割合が増加しています。

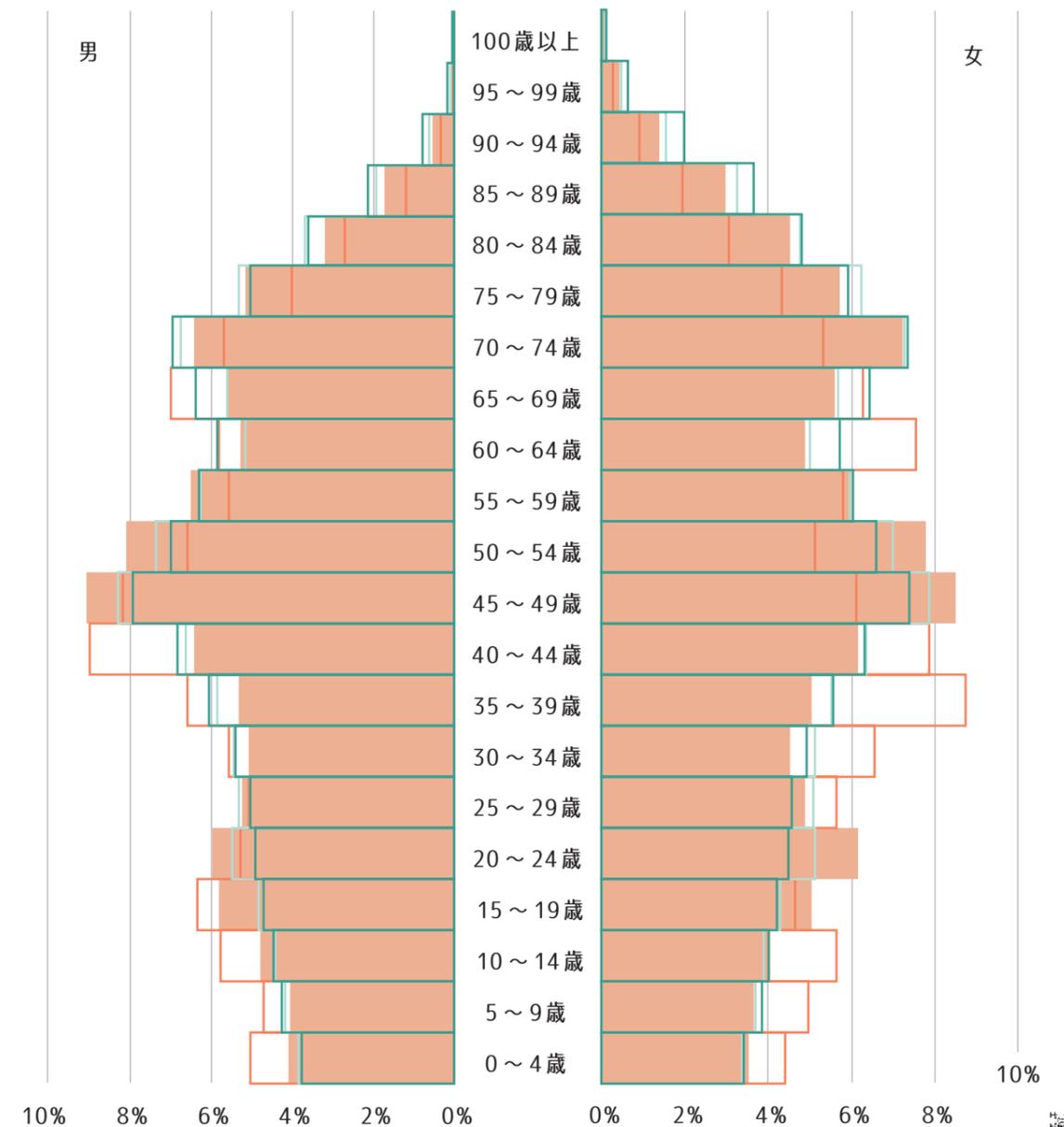
本市の年齢3区分別人口・構成比の推移



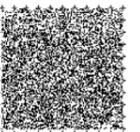
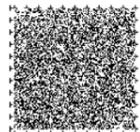
出典：人口(国勢調査)  
：出生、死亡、転入、転出(泉大津市統計書)

5歳階級別人口の構成比を国・府と比較すると、45～54歳、15～24歳の人口割合が高くなっています。その一方で、60歳以上の割合が低い傾向にあります。令和2(2020)年の国勢調査によると、本市の平均年齢は46.3歳となっており、府内の市町村のなかでは、若いまちとなっていますが、10年前と比較すると少子高齢化が進んでいます。

本市の5歳階級別人口構成比の比較



出典：国勢調査





SECTION 4

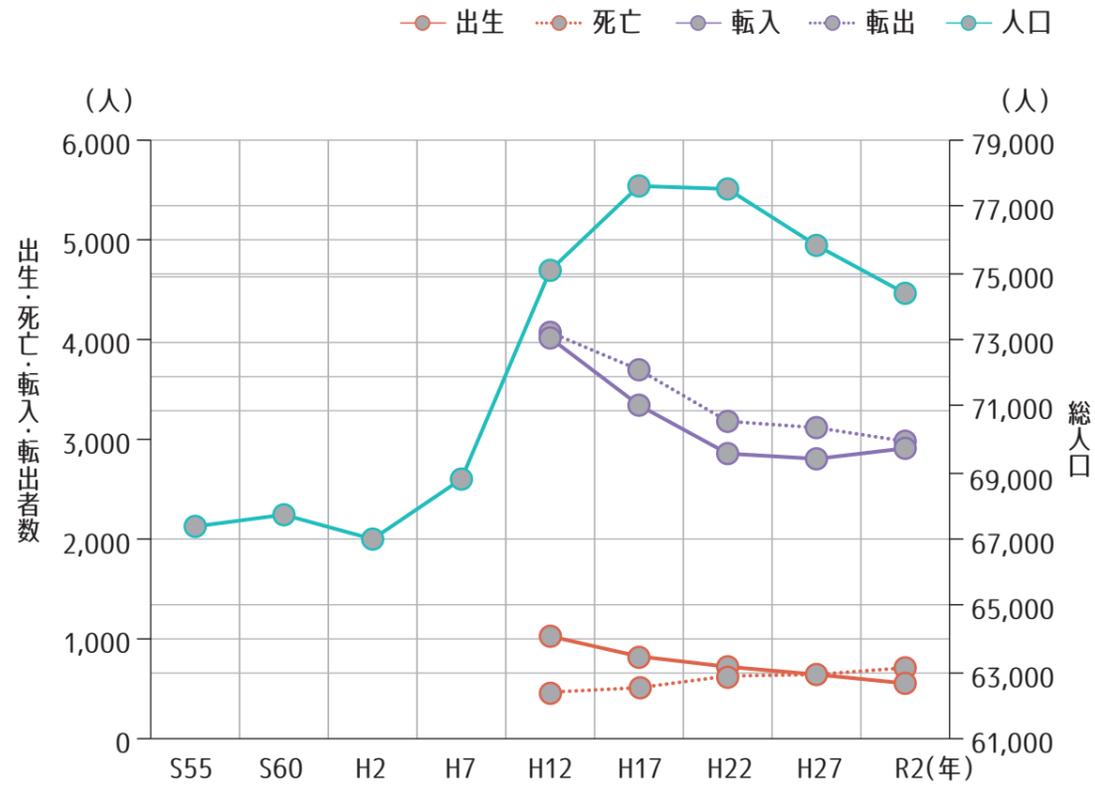
第4節

人口減少社会を見据えたまちづくり

自然増減(出生数と死亡数の差により生じる増減)を見ると、出生率低下等の影響で一貫して出生数が減り続けており、令和2(2020)年には出生数573人に対して死亡数は716人と上回り、自然減状態に転じています。

社会増減(転入数と転出数の差により生じる増減)については、転入・転出数ともに減少傾向です。

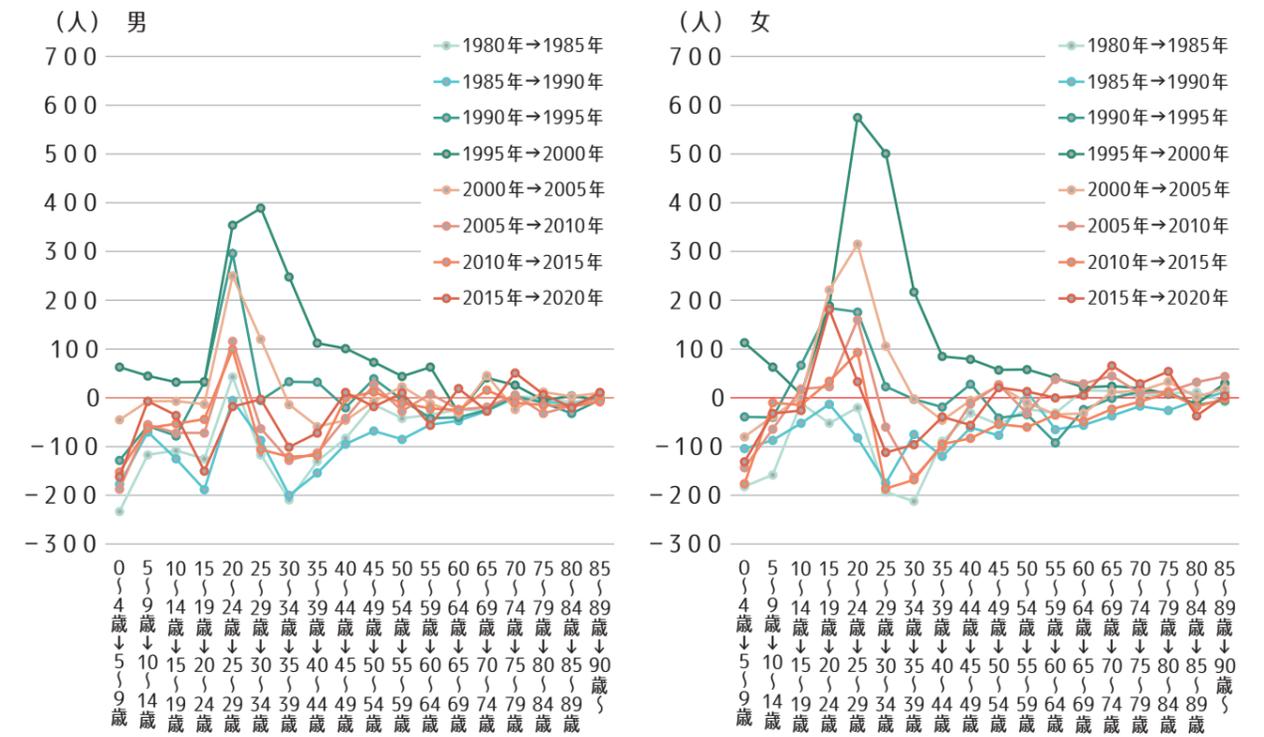
本市の人口・出生数・死亡数・転入数・転出数の推移



出典：国勢調査

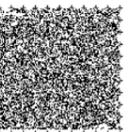
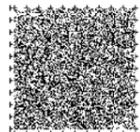
社会増減を年齢階級分で比較すると、20代が流入超過、30～40代が流出超過にありますが、超過数は近年縮小傾向にあります。

本市の年齢階級別純移動数の推移



出典：国勢調査

本図は、例えば1980年における0～4歳の人口(市民)と、1985年における5～9歳の人口(市民)を比較した差の人数を示しています。正の数であれば5年間で人口が増加したこと、負の数であれば人口が減少したことを意味します。





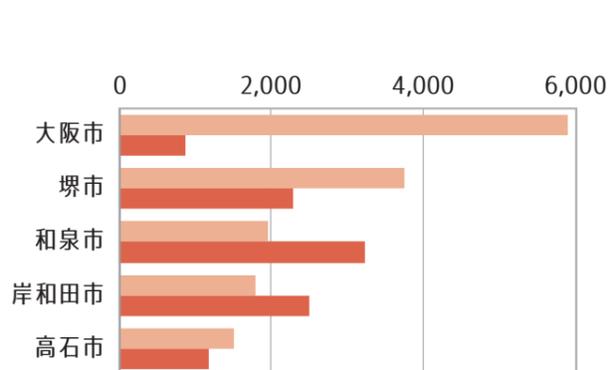
SECTION 4

第4節

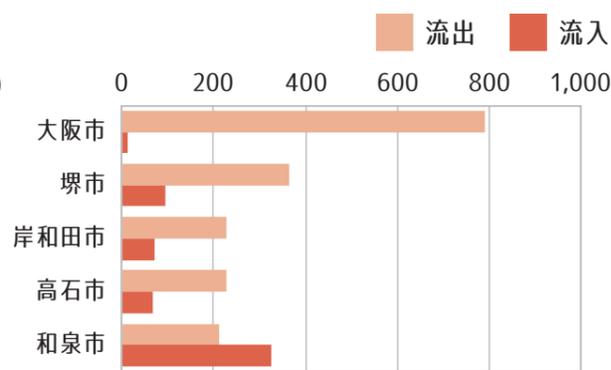
人口減少社会を見据えたまちづくり

周辺市町村から本市へ通勤・通学している人は1.5万人以上となっており、中でも和泉市から本市への流入が多くなっています。一方で、本市から市外への通勤している人は2万人以上であり、特に大阪市への流出が顕著となっています。

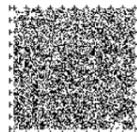
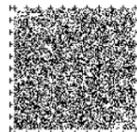
通勤による流出・流入先



通学による流出・流入先

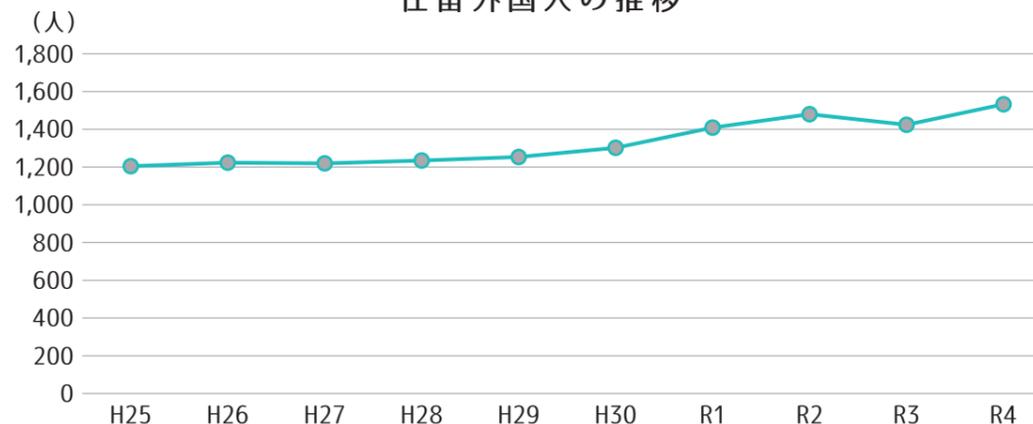


出典：令和2(2020)年国勢調査



また、在留外国人も増加傾向にあります。外国人材が集まる日本語学校との連携等により、市民が世界と交流する機会を創出し、優秀な外国人材から学ぶなど、まちづくりへの関わりについての重要性が高まりつつあります。

在留外国人の推移



出典：在留外国人統計

泉大津市においても少子高齢化が進み、在留外国人の増加や流出・流入人口が多くみられます。このような人口動態の中で持続可能なまちづくりを進めるためには、隣接する自治体を始めとした、自治体ごとの特色や立地条件を活かした広域連携が重要になります。





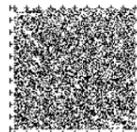
## SECTION 4

## 第4節

## 人口減少社会を見据えたまちづくり

## ■ 泉大津市の“まち”

市域に山林がなく、ほとんどが市街地であるため、市内においてみどりを感じにくい状態となっていることから、令和5(2023)年度に供用開始となったシーバスパークを中心としたみどりを感じられる仕組みづくりのほか、港湾エリアの整備により、なぎさ公園、泉大津フェニックス多目的緑地・広場の活用など、官民連携による持続可能な公園の適正な維持管理と港湾のにぎわい創出を進めています。



## ■ 泉大津市の“教育と文化”

本市では全てのこどもたちの可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びを推進し、自分自身が受けた泉大津市の教育を自分のこどもに受けさせたいと思える教育施策を展開しています。加えて、学校施設整備の充実と、児童生徒の学力向上のため授業づくりを基とする学力向上プランを策定、推進にも取り組んでいます。

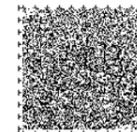
またこどもたちの健康づくりと食育※1推進のため、オーガニック食材※2等や、高い栄養価が残る方法により精米した有機米等を、給食に使用しています。

全ての市民が新しい価値を創造し活躍する場として、令和3年(2021)年に市立図書館シープラがオープンし、あらゆる世代が学べる環境づくりを進めているところです。



●ときめき給食

※1 食育 - 医食同源の観点のもと、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けられるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるもの。  
 ※2 オーガニック食材 - 化学肥料や農薬を使用しない野菜や、添加物を入れていない食品のこと。





SECTION 4

第4節

人口減少社会を見据えたまちづくり

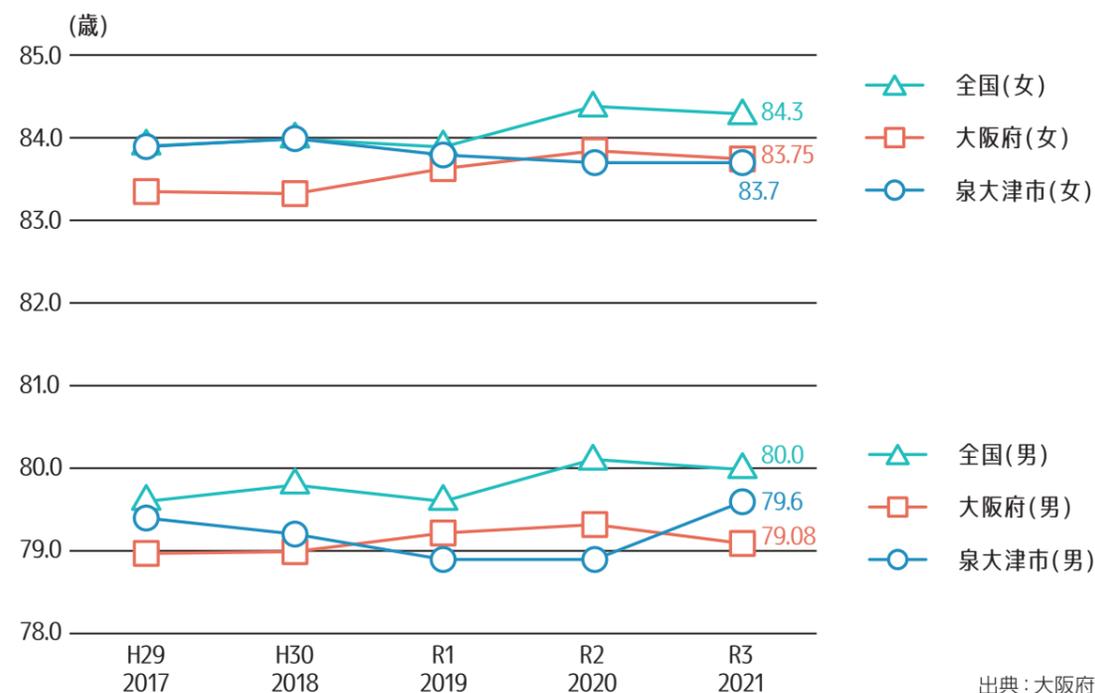
■ 泉大津市の“健康と福祉”

市民の令和3(2021)年の健康寿命<sup>※1</sup>は、男性は79.6歳、女性は83.7歳であり、全国と比べて男性は0.4歳、女性は0.6歳短く、健康状態が良いとはいえない状況です。そこで、令和5(2023)年4月「泉大津市健康づくり推進条例」を施行しました。この条例に基づき、病気になる前(未病)の状態から、からだの内側と外側から健康状態を見える化し、「気づき」を促すとともに、健康課題を解決するための多様な選択肢を提供することで、自分に合った健康づくりに取り組むことができるよう、「官民連携」「市民共創」で進めています。女性の身体の不調や、新型コロナウイルス・ワクチン後遺症等、様々な未病による心身の不調にフォーカスをあてながら、ヘルスリテラシー<sup>※2</sup>及び生活の質(QOL<sup>※3</sup>)の向上に繋がるよう取組を進めています。

また、高齢者や障がい者など、一人ひとりの尊厳を大切にし、誰もが地域で安心して暮らせる幸せが実感できるまちづくりを実現させるため、認知症予防や高齢者の健康づくり、地域の店舗や事業所などのバリアフリー<sup>※4</sup>化を進める暮らしやすい地域づくり推進事業等に取り組んでいます。



健康寿命(平均自立期間)の推移



※1 健康寿命 - (2000年にWHO(世界保健機構)が提唱した概念です。ここでの健康寿命は、「日常生活動作が自立している期間」を指し、要介護2から5の認定者を「不健康」、それ以外を「健康」として算出したものです。  
 ※2 ヘルスリテラシー - 健康情報を入手し、理解し、評価し、活用するための知識、意欲、能力のこと。健康情報の活用力。  
 ※3 QOL - Quality of Lifeの略で生活の質のこと。

※4 バリアフリー - 高齢者や障がい者、妊婦、傷病者などが社会生活を送るうえで、障壁となるものを取り除くこと。



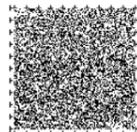
食べ物は人間の生命を維持するために欠くことのできないものであり、医食同源※1という言葉が示すとおり健康で充実した生活の基礎として重要なものです。しかし、大阪府全体での食料自給率が1%である中において、本市は農地面積が約34ha（農地面積率2.4%）と、市域内の農地だけで、市民の安全・安心な暮らしを守れるだけの食料を安定的に確保することは非常に困難な状況です。そこで、平時の仕組みが有事の際にも活かすことのできる、市独自のサプライチェーン構築を目指し、全国の農山村地域の自治体等と連携しながら、食糧の安定的な確保と食による健康増進の取組を両立するとともに、農業の持続的発展及び農山村への貢献と振興などを実現する新たなモデル構築を推進しています。



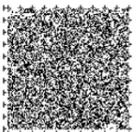
● 農業連携自治体での農業体験



● 市内の農地



※1 医食同源 - 病気を治療するのも日常の食事をするのも、ともに生命を養い健康を保つためには欠くことができないもので、源は同じだという考えのこと。





SECTION 4

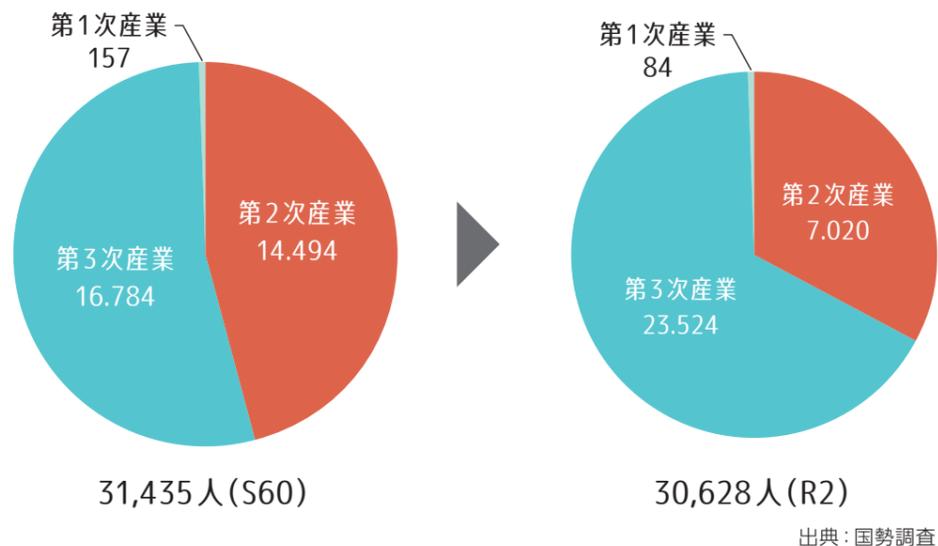
第4節

人口減少社会を見据えたまちづくり

■ 泉大津市の“産業”

第2次産業は一貫して減少傾向にあります。第3次産業は、平成22(2010)年から減少に転じているものの、割合が最も大きく、令和2(2020)年は約8割を占めています。また、本市の主要産業である繊維製造業の事業所数や従業者数は減少傾向にあり、「毛布のまち・泉大津」の活気を生み出すための支援が必要です。

就業者数の推移



■ 泉大津市の“独自性が際立つまちづくり”

本市では、教育・健康・環境・防災といった様々な分野で、「官民連携」「市民共創」の理念のもと、公園や学校・就学前施設等のフィールド<sup>※1</sup>の提供や市民モニターなどを通じて、民間事業者や大学、NPO法人等と一緒にまちをリビングラボ<sup>※2</sup>として実証実験を行い、社会課題の解決に繋がる取組の創出を目指しています。先進的な取組として、健康なからだを維持するために、全身を支える土台の「足を整える」ことに着目した「あしゆびプロジェクト<sup>※3</sup>」は、実証実験から実際に事業として取り入れられるなど、独自の視点で事業を展開しています。

これらは、既存の枠にとらわれない新しく先進的な魅力ある取組としてシティプロモーションすることによって、市民のシビックプライド醸成にも繋がり、「住みたい」「住み続けたい」と思われるまちへの一歩にも繋がります。

健康維持

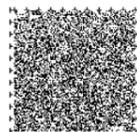
あしゆびプロジェクト



● アートブランケット



● あしゆびプロジェクト



※1 フィールド - 学校・公園等の施設や、海・川等の自然環境など、屋内外を問わず市民が集う空間のこと。

※2 リビングラボ - 「Living(生活空間)」と「Lab(実験場所)」を組み合わせた言葉であり、研究開発の場を人々の生活空間の近くに置き、多くの主体(市民、行政、事業者、大学、NPOなど)が共創しながら、住民視点に立った暮らしを豊かにするための新しいサービスや商品を生み出す場所。また、そのサービスや商品を生み出す一連の活動。

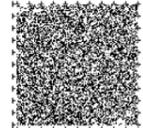
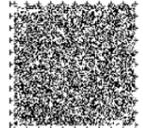
※3 あしゆびプロジェクト - 泉大津市で取り組んでいる「あしゆび」の力を鍛えることで、体幹を安定させ、正しい動作を身につけ、将来にわたって健康で活力あるまちづくりを目指すプロジェクトのこと。



# 第2部 基本構想

## 第1章

# 泉大津市の 目指すまちづくり



# 第1章 泉大津市の目指すまちづくり

第5次泉大津市総合計画での策定にあたっては、計画策定段階から「官民連携」「市民共創」の理念に沿って、市民ワークショップ等を実施し、泉大津市が目指すべき将来に向けたまちづくりについて、意見交換を重ねました。その結果をとりまとめ設定した計画の全体構成は以下のとおりです。

将来像

人と人が繋がり 紡ぐ 未来輝くまち 泉大津  
～なんでも近いで ええとこやで～

視点

- ・物事の本質を思考し、根本的な解決のために迅速かつ柔軟なまちづくりを目指す
- ・「官民連携」で、新たな価値の創造により、持続的な発展を目指す
- ・「市民共創」のまちづくりで、シビックプライドの醸成を目指す

基本理念

つな  
繋がりをつむ  
紡ぐ

多彩な  
人材の活躍

知識の  
アップデート

みんなが互いに繋がり、理解し  
共感しあうことで新たな刺激が生まれるまち

主体的に学び、生涯にわたって学びの環境を  
自由に選ぶことで成長し続けるまち

みんなが生き生きと、心豊かに健やかに暮らせるまち

安全・安心を一人ひとりが考え、みんなで作るまち

みんなが住みよい環境が整っているまち

地域資源を活かしたにぎわいが生まれ、再生、発展するまち

新たな力を取り入れ、柔軟にアップグレードし続けるまち

個別目標

- ・繋がりあい支えあい、新たな刺激が生まれることで、みんなが主体的に地域課題を解決できるまち
- ・多様な価値観を理解し共感しあうことで、一人ひとりの能力と個性を發揮し、互いを尊重できるまち
- ・グローバル社会に対応しながら平和を願う気持ちを大切に、世界で活躍できる力を身につけられるまち

- ・協働的な学びの環境と、心が育ち、個別最適な学びを大切にするまち
- ・すべての世代が気軽に学びあい育ちあい、目的を持って社会参画しているまち
- ・文化・芸術・スポーツを体感できる機会が多く、活動が継続できるまち

- ・子どもたちが笑顔で育ち安心して育てられる、子育て世代に選ばれるまち
- ・高齢者が生きがいを持ち、安心して健やかに暮らせるまち
- ・障がいの有無に関わらず、誰もが共に生きられるまち
- ・誰もが社会の一員として手と手を取りあい、支えあうまち
- ・ヘルスリテラシーが高く、それぞれの身体と心の状態にあった多様な健康づくりが実践できるまち

- ・みんなで共につくる災害に強い安心なまち
- ・防火意識と予防教急の知識を持ち、命を守る行動ができるまち
- ・犯罪や消費者トラブルによる不安のない、人の陽を感じられるまち

- ・市街地が整備され、心地よい暮らしができるまち
- ・身近な環境を守り、持続可能な未来に繋がるまち
- ・安全安心で快適に移動できるまち
- ・水道水の安定供給と下水機能が整い、災害にも備えているまち

- ・地域資源を活かしながら、新しい風とにぎわいが生まれるまち
- ・人と企業が集まりアイデアと活気にあふれるまち

- ・デジタル技術や民間活力の導入と改革により、柔軟で健全な行政サービスの提供と持続可能な行財政運営がなされるまち
- ・みんなが利用しやすく、みんなが集える公共施設のあるまち



SECTION 1

第1節

まちの将来像

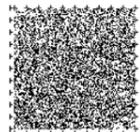
第5次泉大津市総合計画策定に向けた市民ワークショップの中で提案された将来像案と大切にしたい概念、第4次泉大津市総合計画の「住めば誰もが輝くまち 泉大津～なんでも近いで ええとこやで～」の継承を踏まえ、次のとおりまちの将来像を設定します。

市民一人ひとりが、自分たちの住むまちに誇りを持ち、お互いに繋がり合い支え合いながら、快適で機能性の高い環境の中で、それぞれの強みを活かせる学び豊かなまちです。

人と人との繋がりが紡ぐ  
未来輝くまち 泉大津

なんでも近いで  
ええとこやで

泉大津の  
未来







## 2 基本理念 BASIC PHILOSOPHY

### 「多彩な人材の活躍」

まちには、年齢・性別・国籍・民族・働き方・経験・価値観など、多様な特徴・特性を持つ人がいます(ダイバーシティ)。その中で一人ひとりが強みを活かすために、まずは、自身の個性や特徴を認識し、肯定的に受け入れることが重要です。また、他者の個性や特徴を受け入れ、理解と共感を深め、お互いに認め合うことができれば、誰一人取り残さないまちへの一歩となります。

個人や団体、民間事業者の持つ強みをまちづくりにおいて発揮するためには、まちづくりへの関わり方の多様化と、多様性を受け入れられる仕組みづくりなどが必要となります。また、若い世代がまちづくりに参画する仕組みを構築することで、継続的な活気を生み出すことに繋がります。

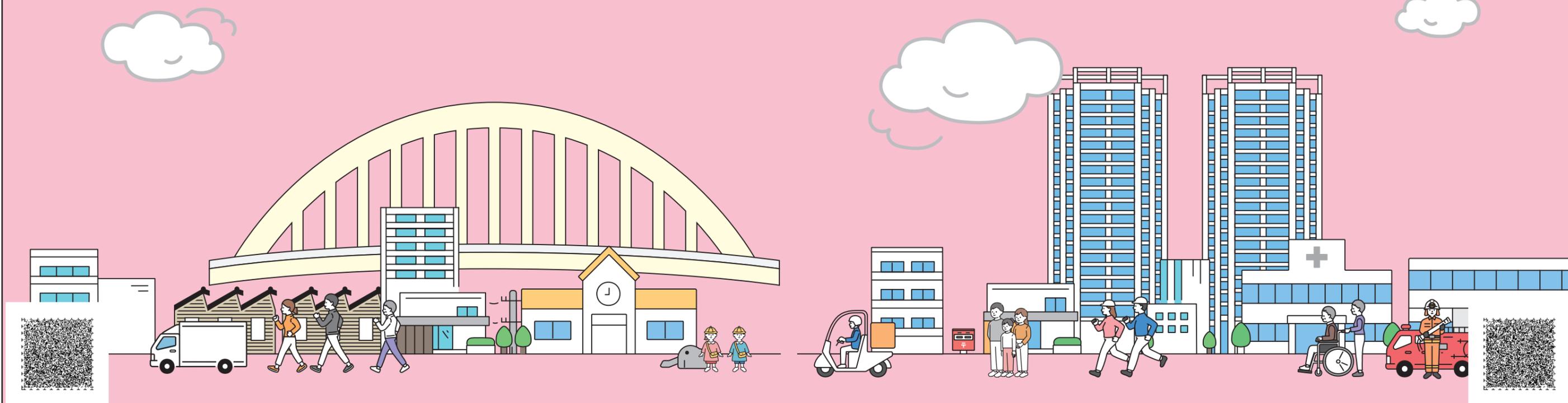
ひとりひとりの  
強みが生かせる

じまんできる

あなたも  
私も主人公

【市民ワークショップで話し合われた大切にしたい考え方】

本市は、彩り豊かな交流がうまれる「国際ハブ都市」のポテンシャルを活かして、多様な人材が集まり、一人ひとりの個性が強みとなって活躍できる「多彩な人材の活躍」を感じられるまちづくりを基本理念とします。





### 3 基本理念 BASIC PHILOSOPHY

継続的に  
成長したい

知識の  
アップデートを  
大切にしたい

刺激・楽しみ  
活気がほしい

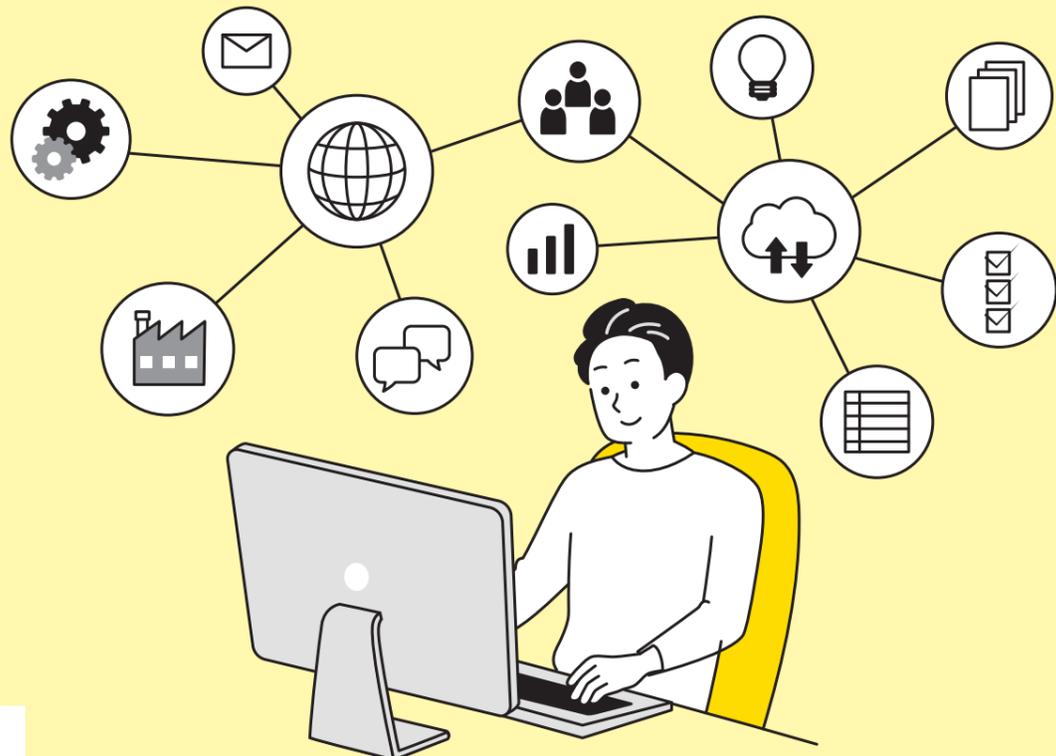
## 「知識のアップデート」<sup>※1</sup>

【市民ワークショップで話し合われた大切にしたい考え方】

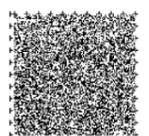
市を取り巻く環境は変化が著しく、世界情勢や技術革新は、実感を伴う伴わないに関わらず刻一刻と変わっており、生成AIやICT、デジタルシステム等の開発が分かりやすい例と言えます。これらの活用は、まちづくりの課題に対応するためのアイデアや解決法の発掘に寄与するほか、既存の手法を効率化することでサービス向上が図られる可能性を秘めています。

インターネットやSNSが普及して久しい現代において、社会には情報があふれています。メディアリテラシー<sup>※2</sup>や情報リテラシー<sup>※3</sup>を誰もが身につけ、既存の知識にとらわれずアップデートし続けることで、目まぐるしく、そして大きく変化する社会情勢に対して柔軟性を持った対応が可能となります。

本市は、最新の情報や知識に対して持続的に学びの姿勢を持ち、知識のアップデートを図ることで、市民や民間事業者、団体など多様な主体と連携しながら、柔軟かつ持続可能な学びのまちへ進化を続けることを基本理念とします。

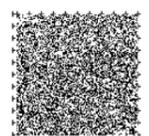


### 必要なのは・・・



※1 アップデート - 情報を新しくする、または最新の状態にするという意味を持つ。具体的には、ソフトウェアのバージョンを新しくする、ニュースを最新の情報に更新する、データベースの情報を最新のものにするなどの状況で使用される。

※2 メディアリテラシー - テレビや新聞などのマスメディアやインターネットから受けとった情報を主体的に読みとる能力。  
※3 情報リテラシー - 世の中に溢れる様々な情報を、適切に活用できる基礎能力のこと。





## SECTION 3

## 第3節

## まちづくりの視点

第1部総論で述べたとおり、全国的な人口減少社会に突入しており、本市においても今後人口増加が見込めない中で、将来10年間のまちづくりを考えるにあたっては、人口減少や人口構成の変化を見据えたまちづくりの視点を持つことが重要です。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大や国際紛争、大規模災害の発生など、「いつ、何が起こるか分からない」という不測で緊急的な情勢変化が著しい社会となっており、これまでの経験が役立てられない場面が頻出しているVUCA時代※1においては、変化に対して迅速かつ柔軟に対応するまちづくりの視点が重要となります。

### ■ 物事の本質を思考し、 根本的な解決のために迅速かつ柔軟なまちづくりを目指す

不確実性が高く、変化の早い現代社会においては、行動や判断を後回しにせず、早く決定して行動していくことが求められます。そのため、変化する社会課題に対して、迅速かつ柔軟に取り組を進める必要があります。

また、行動に移すための状況判断をするときには、物事の本質を見通し、判断する対象とその背景、さらにその背景に隠れる社会課題を認識した上で、主体的で前向きな行動に結びつける必要があります。

根本的な課題解決を図るため、本質を捉えた迅速かつ柔軟なまちづくりを目指します。

### ■ 「官民連携」で、新たな価値の創造により、持続的な発展を目指す

人口減少により超少子高齢社会が到来した現代社会では、抜本的な社会構造の変化への対応や社会課題の解決にあたって、既存の枠組みにとらわれず、専門的又は技術的な見地を持ち、自由な発想をはぐくむ民間事業者との連携が不可欠です。民間活力の活用によって新たな価値を創造することで、持続的なまちづくりの発展を目指します。

### ■ 「市民共創」のまちづくりで、シビックプライドの醸成を目指す

全国的な人口減少により、自治体間での競争と広域連携が今後加速していきます。そのような社会情勢において持続可能なまちづくりを行うためには、まちへの愛着や誇りを持った市民・団体・民間事業者等の多様な主体が活動していることが必要です。まちへの愛着や誇りは、主に市での人間関係や思い出、共創のまちづくりを楽しみながら積み重ねること等によって醸成されることから、その機会を創出することが必要です。シビックプライドの醸成によって、持続可能なまちづくりを目指します。

※1 VUCA時代 - Volatility(変動性・不安定さ)、Uncertainty(不確実性・不確定さ)、Complexity(複雑性)、Ambiguity(曖昧性・不明確さ)の略語で、将来の予測が困難で、変化が激しい経済社会環境である現代のこと。

## SECTION 4

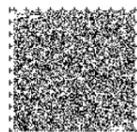
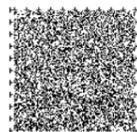
## 第4節

## 基本目標と個別目標

まちの将来像の実現に向けて、3つの基本理念と3つの視点を取り入れながら体系的にまちづくりを進めるため、分野ごとの目指す姿を「基本目標」として、その基本目標をより具体的に示したものを個別目標として設定します。

## 3つの 基本理念 THREE BASIC PRINCIPLES

「繋がりを紡ぐ」  
「多彩な人材の活躍」  
「知識のアップデート」



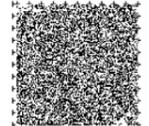
第3部  
計画策定に  
向けた取組

第1章

市民ワークショップ  
「つむぐひろがる #おづの未来ラボ」



3



# 第1章

## 市民ワークショップ 「つむぐひろがる #おづの未来ラボ」



### 第1回

令和5年9月30日(土)10:00～12:00

#### 泉大津はいま どんなまち?

市民ワークショップ(おづの未来ラボ)の目的、市の現状や市政を共有しました。

また、「泉大津のいいところ、なおしたいところ」について意見交換を行うことで地域性やアイデンティティ※1を共有しました。



### 第2回

令和5年10月21日(土)10:00～12:00

#### どんな未来に したい?

まちの将来像を掲げるため、前回出た意見や市の現状を踏まえて、将来「泉大津がどんなまちになったら良いと思うか」「どんなまちを目指したいか」について意見交換を行い、全体にかかる視点や個別目標を検討しました。



### 第3回

令和5年11月26日(日)10:00～12:00

#### おづの未来に向けて! 何がある?

前回の検討内容を踏まえてテーマごとにチームを作り、新たな視点等について意見を追加し理解を深めました。

また、出された意見から、重視する視点や共通するキーワードを抽出し、テーマごとの個別目標と、個別目標を全体的に捉えた基本目標に関して意見交換しました。



### 第4回

令和5年12月23日(土)10:00～12:00

#### おづの未来に向けて! 何ができる?

基本目標(案)をブラッシュアップ※2しました。

また、これまでの議論から泉大津市の目指す「将来像」(スローガン)を検討しました。

最後に、将来像実現のために参加者自身や団体、事業者が取り組めること(「協働の考え」)について意見交換しました。



令和6年6月15日(土)10:00～12:00

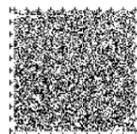
集大成  
編

#### 私たちに何ができる? ～みんなのおづの未来～

総合計画(案)をご紹介するとともに、総合計画を「みんな」に知ってもらうためにできることは何か、どんな伝え方や見せ方が興味関心を持ってもらえるかについて意見交換しました。



みんなの  
おづの未来



※1 アイデンティティ - 「自分は自分であると自覚すること」「連続性のある自己認識を持つこと」「自分の価値を他者に認められること」などを意味する表現である。

※2 ブラッシュアップ - みがき上げること。学問などの再勉強や鈍った腕や技のみがき直し。また、一定のレベルに達した状態からさらにみがきかけること。





将来像



市民ワークショップで考えられた 将来像案

多世代交流があることで、ひとりひとりが強みを生かせる

ひととひとが  
つながりつむぐ  
じまんできるまち

誰もが楽しく  
ゆったりとくらせる  
未来輝くまち

みんなが集いつながる  
魅力あるまち

あなたも私も主人公  
自分から  
幸せになれるまち  
泉大津

手と手つないで  
歩むまち  
～ちょうどいいサイズやで～



共通概念



市民ワークショップ等を通じて示された 大切にしたい共通の概念

主体性を大切にしたい

多様性を認め合いたい

継続的に、成長したい

知識のアップデートを大切にしたい

世代や地域差に関わらず集い、繋がり合いたい

気軽に、ゆったりとしていたい

ちょうどいいサイズ、人と人の距離が近い

誇りや愛着を持っていたい

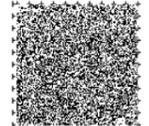
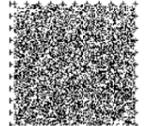
刺激・楽しみ、活気がほしい



総合計画を「みんな」に知ってもらうため、総合計画に「愛称」があるといいのではないかと?



「愛称」を定めることに決定!!

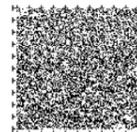
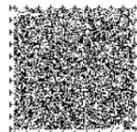


第2章

中学生ワークショップ  
「つむぐひろがる #おづの未来ジュニアラボ」



令和5年12月18日(月)、市内中学校の生徒16人に参加いただき、市の現状で思うこと、10年後は自分たちがどうなっているのか、「住みたい」「帰ってきたい」と思うまちとはどんなまちかを考えてもらいました。



✎ 泉大津のよいところ (主な意見)

- 交通インフラ<sup>※1</sup>が整っており、便利で住みやすいまち
- シーブラやシーバスパークなど、新しい施設がある
- 毛布が有名・おづみんがかわいい!
- だんじりや池上曾根遺跡などの文化がある
- 多様性に目を向けているところ (制服・海外との交流)



✎ 泉大津の変えたいところ (主な意見)

- 知名度が低い・特産品がない
- 街灯が少ない・細い道が多い
- 環境が悪い (ポイ捨て・落書き・大津川が汚い)
- 遊べる場所が少ない



✎ 住みたい・帰ってきたいと思うまち (主な意見)

- 交通のアクセスが良く、楽しめる場所があり、暮らしやすいまち
- 治安のよいまち・安心して暮らせるまち
- みどりが多く、自然が豊かなまち
- 地域の交流が活発なまち (お年寄りもこどもも)

※1 交通インフラ - 道路、鉄道、港湾、空港などの交通設備のこと。

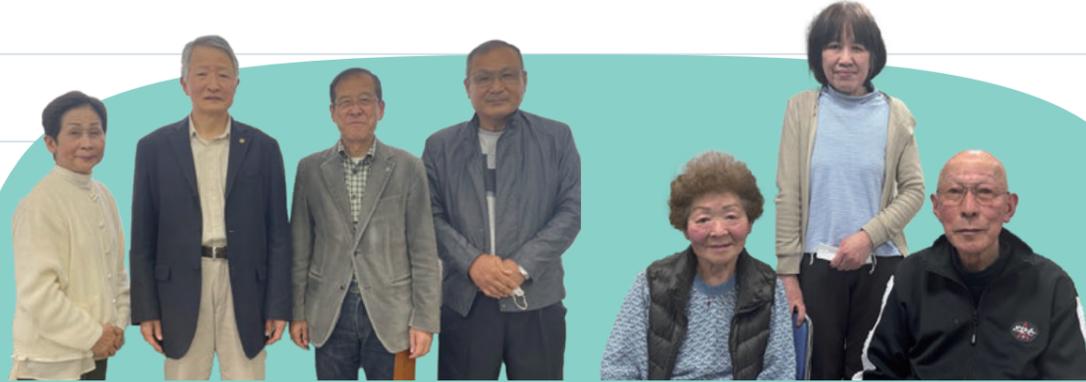
泉大津の色々な団体にお話を聞いてみました



泉大津市福祉委員会

高齢者をはじめ、様々な世代間の交流も大切にしています。

「信頼関係」を大切にし、市民の方を見守ります。



泉大津市民生委員  
児童委員協議会

市民の声を「よく聞く」ことを心がけて活動します。

泉大津市衛生委員会

より「キレイ」なまちを目指して活動しています！



泉大津市子ども会指導者協議会

子どもたちが楽しく活動できる環境を目指します。



泉大津市青少年指導員協議会

時代に沿った考え方にアップデートし、子どもたちを見守ります！

「私たちはこんな思いで活動しています」



泉大津市人権啓発推進協議会

「人権」について一歩立ち止まって考えられるまちに

誰もが持つ「やさしい心」を伸ばせるまちに



特定非営利活動法人  
きんきうえぶ

「横のつながり」を大切にし、連携できるまちに



泉大津市文化協会

さまざまな日本文化に触れることができるまちに

文化活動を十分に楽しむことができるまちに

ここに掲載しきれないほど、たくさんの地域団体の皆様が、より良いまちとなるよう取り組まれています。



つむぐ ひろがる #おづの未来

## 新総合計画シンポジウムを開催しました!

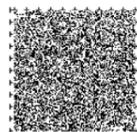
～人口減少社会に求められる魅力あるまちづくりと広域連携について～

令和6年8月3日(土曜日)午後2時～ in テクスピア大阪小ホール

第5次泉大津市総合計画(案)を広く知っていただくとともに、将来のまちづくりについて考えるため、有識者を招いた基調講演と、パネリストによるディスカッションを行うシンポジウムを開催しました。

### これまでの取組や計画案を説明

まずは、総合計画を策定するにあたり実施した市民ワークショップや中学生ワークショップ等で話し合われたこと、その後様々な検討を経て作成された総合計画案を紹介しました。



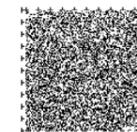
### 杉原教授による基調講演

続いて、羽衣国際大学の杉原教授に、「人口減少社会に求められる魅力あるまちづくりと広域連携について」をテーマに基調講演をいただきました。

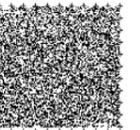
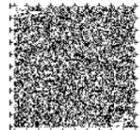
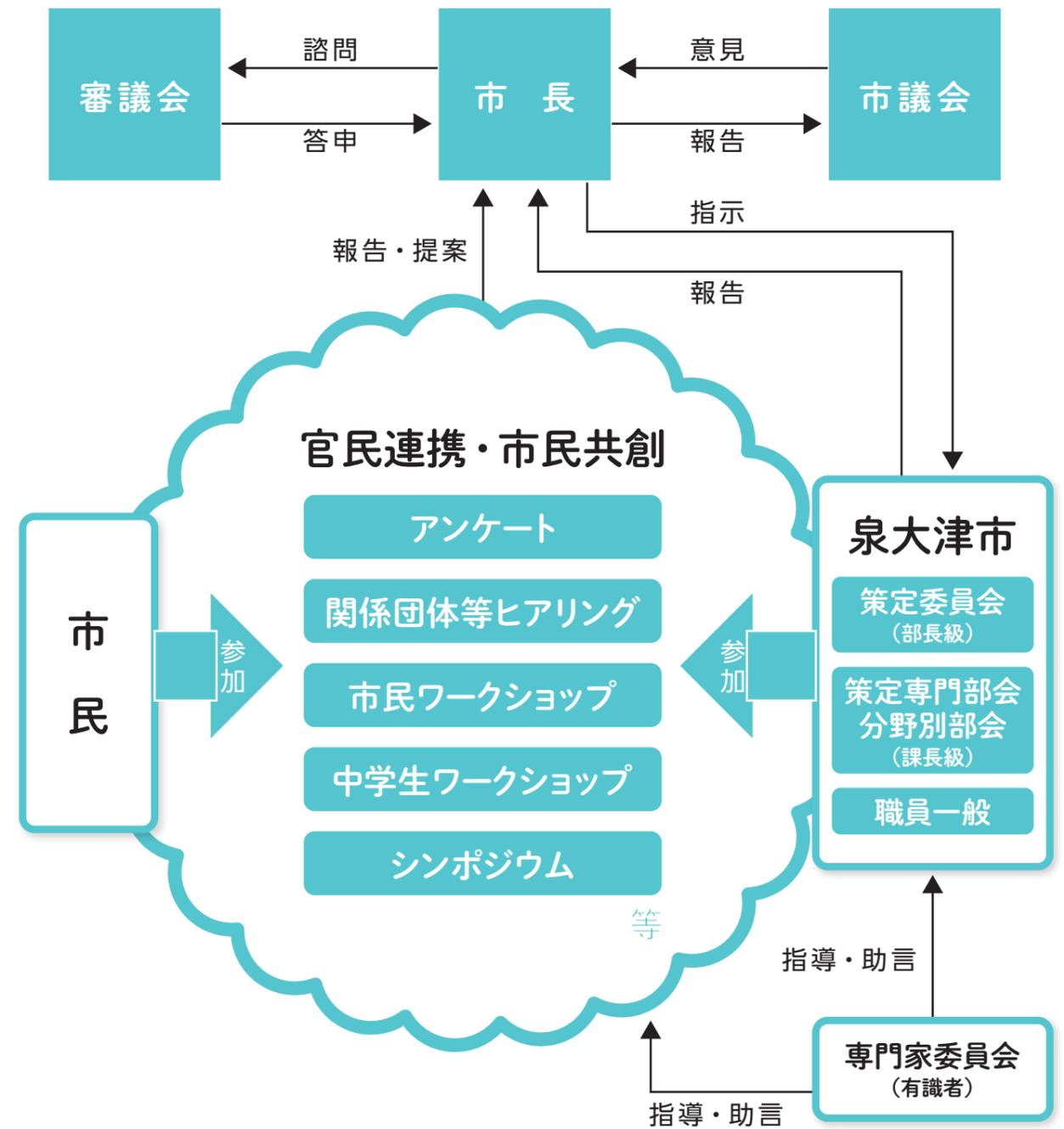


### パネルディスカッション

最後に、「魅力あるまちとは何か?～繋がり紡ぐ～」をテーマに、意見交換いただきました。基調講演いただいた杉原教授、大久保自治会連合会長、市民ワークショップ代表の吉田氏、南出市長が、まちづくりに関わる上で、それぞれの視点から熱い思いを語られました。



1. 策定体制



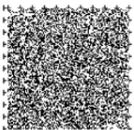
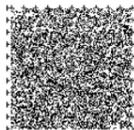
## 2. 策定経過

年月日	主な市民参画	市議会	審議会	策定委員会	専門部会 分野別部会 専門家委員会
7/20				第1回	
8/10~31	市民アンケート調査 (満足度・重要度)				
8/18				第2回	
9/4		総務都市委員会協議会			
9/5				第3回	
9/30	第1回市民WS				
10/5					専門部会第1回
10/6				第4回	
10/21	第2回市民WS				
10/24~11/6					分野別部会第1回
11/2				第5回	
11/16					専門部会第2回
11/26	第3回市民WS				
11/27		総務都市委員会協議会			
12/5				第6回	
12/8					専門部会第3回
12/11~15					分野別部会第2回
12/18	中学生WS				
12/21				第7回	
12/23	第4回市民WS				
1/23				第8回	
1/31					専門部会第4回
2/1				第9回	
2/1~9					分野別部会第3回
2/22				第10回	
3/4				第11回	
3/25				第12回	
3-5月	関係団体等ヒアリング				

令和5年度

年月日	主な市民参画	市議会	審議会	策定委員会	専門部会 分野別部会 専門家委員会
4/16~5/10	市民アンケート調査 (指標現状値把握)				
4/18				第13回	
4/22~5/7					専門家委員会
4/26			第1回		
5/16				第14回	
6/3			第2回		
6/7		総務都市委員会協議会			
6/15	第5回市民WS				
6/24				第15回	
7/9			第3回		
7/17				第16回	
7/22			中間答申		
7/24~8/23	パブリックコメント				
8/3	シンポジウム				
8/21				第17回	
9/3			第4回		
9/27				第18回	
10/7			第5回		
10/22			最終答申		
10/28		議員総会			
11/18		総務都市委員会協議会			
11/27		令和6年度第4回定例会			
1/9				第19回	

令和6年度



### 3. 泉大津市総合計画条例

#### 泉大津市総合計画条例

平成26年3月3日  
条例第1号

##### (趣旨)

第1条 この条例は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、本市の総合計画の策定について必要な事項を定めるものとする。

##### (定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 市の最上位の計画として、将来における本市のあるべき姿及び進むべき方向についての基本的な指針を示し、基本構想及び基本計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 市が目標とすべき将来都市像及びその実現のための基本理念をいう。
- (3) 基本計画 前号に掲げる基本構想に基づき、市政全般に係る政策の基本的な方向を総合的かつ体系的に示した施策推進のために定める計画をいう。

##### (総合計画審議会への諮問)

第3条 市長は、基本構想及び基本計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、泉大津市総合計画審議会条例(昭和47年泉大津市条例第34号)第2条に規定する泉大津市総合計画審議会に諮問するものとする。

##### (議会の議決)

第4条 市長は、前条の規定による手続を経て基本構想及び基本計画を策定し、又は変更するときは、議会の議決を経るものとする。ただし、軽微な変更については、この限りでない。

##### (総合計画の公表)

第5条 市長は、総合計画を策定したとき又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

##### (総合計画との整合)

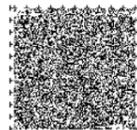
第6条 個別行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

##### (委任)

第7条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

##### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。



### 4. 泉大津市総合計画審議会

#### 泉大津市総合計画審議会条例

昭和47年10月3日  
条例第34号

##### (趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、泉大津市総合計画審議会に関する事項を定めるものとする。

##### (設置)

第2条 市長の諮問に応じ、市の総合計画に関し必要な調査及び審議を行うため、泉大津市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

##### (組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市議会議員
- (2) 公共的団体等の代表者
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 市の職員
- (5) 市民  
(平25条例27・一部改正)

##### (任期)

第4条 委員の任期は、当該諮問にかかる審議が終了するときまでとする。ただし、任期中であっても特別の事情ある場合は委員の職を辞することができる。

##### (会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は委員の互選により定める。

3 会長は会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

##### (会議)

第6条 審議会は会長が招集する。

2 審議会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

##### (庶務)

第7条 審議会の庶務は、政策推進部において処理する。

(平9条例1・平13条例13・平30条例4・令3条例1・一部改正)

##### (委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は市長が定める。

##### 附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年条例第15号)の一部を次のように改正する。

[次のよう]略

3 委員のうち、本市の常勤の職員である者に対しては報酬を支給しない。

附 則(昭和59年5月16日条例第14号)

この条例は、公布の日から施行し、昭和59年5月1日から適用する。

附 則(平成9年3月5日条例第1号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成9年4月1日から施行する。

附 則(平成13年9月18日条例第13号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成13年10月1日から施行する。

附 則(平成25年9月17日条例第27号)

この条例は、公布の日から施行する。

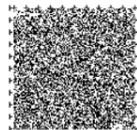
附 則(平成30年3月2日条例第4号)

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(令和3年3月1日条例第1号)抄

(施行期日)

1 この条例は、令和3年4月1日から施行する。



## 泉大津市総合計画審議会委員名簿

区分	氏名	所属・役職等	備考
第1号委員	松本 真麗	泉大津市議会議員	
	大塚 英一	泉大津市議会議員	
	岡本 笑明	泉大津市議会議員	
	丸谷 正八郎	泉大津市議会議員	
	谷野 司	泉大津市議会議員	
第2号委員	臼谷 喜世彦	泉大津商工会議所会頭	会長
	大久保 學	泉大津市自治会連合会会長	
	武本 優次	泉大津市医師会会長	
	高寺 壽	泉大津市民生委員・児童委員協議会会長	
	出口 勝正	泉大津市PTA協議会会長【令和6(2024)年4月まで】	
	降矢 一磨	泉大津市PTA協議会会長【令和6(2024)年5月から】	
第3号委員	杉原 充志	羽衣国際大学 現代社会学部教授	副会長
	川井 太加子	桃山学院大学 社会学部教授	
	中島 智	羽衣国際大学 現代社会学部准教授	
	宮橋 小百合	和歌山大学 教育学部准教授	
第4号委員	重里 紀明	泉大津市	
第5号委員	寺地 直子	市民	
	中尾 千鶴江	市民	
	澤 孝弥	市民	
	辻田 和也	市民	
	小橋 幸子	市民	

(順不同、敬称略)

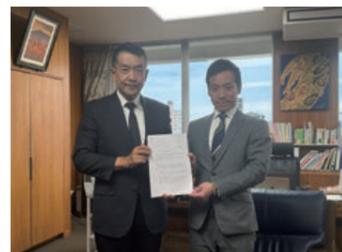
## 泉大津市総合計画審議会の様子



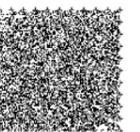
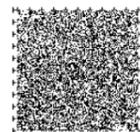
総合計画(素案)に対し、南出市長から審議会へ諮問。



総合計画(素案)を審議。(全5回)



審議会から南出市長へ、審議結果を答申。



## 諮問

泉大津市総合計画審議会  
会長 臼谷 喜世彦 様

泉大政 第 11 号  
令和 6 年 4 月 26 日

泉大津市長 南出 賢一

第 5 次泉大津市総合計画(案)について(諮問)

泉大津市総合計画条例第 3 条の規定に基づき、第 5 次泉大津市総合計画について、貴審議会の意見を求めます。

## 答申

泉大津市長 南出 賢一 様

令和 6 年 10 月 22 日

泉大津市総合計画審議会  
会長 臼谷 喜世彦

第 5 次泉大津市総合計画(案)について(答申)

令和 6 年 4 月 26 日付け泉大政第 11 号で諮問のあった第 5 次泉大津市総合計画(案)について、当審議会において慎重に審議した結果、別添「第 5 次泉大津市総合計画(素案)」をもって答申と致します。

なお、計画の推進にあたっては下記の事項に十分配慮され、まちの将来像である「人と人が繋がり紡ぐ未来輝くまち泉大津～なんでも近いでええとこやで～」の実現に向け、取り組まれるよう要望します。

記

○多様な主体によるまちづくり  
まちの将来像の実現に向けた取組においては、行政、市民、地域団体、NPO 法人、民間企業等、多種多様な主体がまちづくり活動を自発的に行うことが必要である。これら主体が共存共栄の関係であることを自覚し、互いに連携し、良好な関係性を築いていけるよう、分野を超えた仕組みづくりに努められたい。

○市民への周知  
新しい総合計画が、市民にとってわかりやすい計画となるよう工夫を凝らすとともに、まちづくりの主体一人ひとりに計画内容とそのめざす姿がより魅力的に届くよう、様々な手段を用い、丁寧な周知に取り組まれたい。

○社会情勢の変化への対応と計画の進捗管理  
計画に掲げる目標の実現に向けて、国や府等の支援の積極的活用や官民連携手法の検討などにより、財源確保に努めるとともに、財政負担の見通しを立て、計画的に実行されたい。代表的な指標については継続的な進捗管理を行い、指標の改善に向けて適宜見直ししながら取り組まれたい。なお、社会情勢や財政状況の変化など予測できないことがあっても、計画に掲げる目標を実現すべく、柔軟に、そして迅速に対応されたい。

以上

## 5. 泉大津市総合計画策定専門家委員会

### 泉大津市総合計画策定専門家委員会要綱

(設置目的)

第1条 本市における総合計画案の策定に関し、専門的に調査、研究を行うとともに、庁内策定組織に対して助言を行うため、泉大津市総合計画策定専門家委員会（以下「専門家委員会」という。）を設置する。

(委員)

第2条 専門家委員会の委員は、市長が委嘱する学識経験を有する者等をもって充てる。

(座長)

第3条 専門家委員会に座長を置く。

- 2 座長は、委員のうちから市長が指名する。
- 3 座長は、専門家委員会を代表し、議事その他の会務を総理する。

(会議)

第4条 座長は、専門家委員会の会議を招集し、その議長となる。

- 2 専門家委員会は、必要に応じて委員の一部をもって開催することができる。
- 3 座長が必要と認めるときには、専門家委員会に委員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(庶務)

第5条 専門家委員会の庶務は、政策推進部政策推進課において処理する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、専門家委員会の運営について、必要な事項は、座長が定める。

附 則

この要綱は、平成10年4月24日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年7月22日から施行する。

附 則

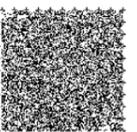
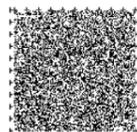
この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

### 泉大津市総合計画策定専門家委員会委員名簿

氏名	所属・役職等
白波瀬 達也	関西学院大学人間福祉学部 教授
森 久佳	京都女子大学 発達教育学部 教授
松端 克文	武庫川女子大学心理・社会福祉学部 教授
久 隆浩	近畿大学総合社会学部 教授
小沢 貴史	大阪公立大学商学部 教授
鶴坂 貴恵	摂南大学経営学部 教授



## 用語集

### あ IoT

P26

Internet of Things の略。モノのインターネット。これまでインターネットに接続していなかった電子機器・家電製品等がインターネットに繋がる仕組みのこと。

### アイデンティティ

P61

「自分は自分であると自覚すること」「連続性のある自己認識を持つこと」「自分の価値を他者に認められること」などを意味する表現である。

### あしゆびプロジェクト

P44

泉大津市で取り組んでいる「あしゆび」の力を鍛えることで、体幹を安定させ、正しい動作を身につけ、将来にわたって健康で活力あるまちづくりを目指すプロジェクトのこと。

### アップデート

P55.56.58

情報を新しくする、または最新の状態にするという意味を持つ。具体的には、ソフトウェアのバージョンを新しくする、ニュースを最新の情報に更新する、データベースの情報を最新のものにするなどの状況で使用される。

### 医食同源

P41

病気を治療するのも日常の食事をするのも、ともに生命を養い健康を保つためには欠くことができないもので、源は同じだという考えのこと。

### 泉大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略

P6

まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)に基づき本市において策定した戦略。同法では、国が示した総合戦略を勘案した地方版の総合戦略策定が求められている。

### オーガニック食材

P38

化学肥料や農薬を使用しない野菜や、添加物を入れていない食品のこと。

### か カーボンニュートラル

P24

温室効果ガスの排出量を全体として実質ゼロにすること。全体として実質ゼロとは、温室効果ガスの排出量から、植林や森林管理による吸収量を差し引いて、合計をゼロにすること。

### 官民連携・市民共創

P5.28.37.39.44.57

官民連携とは、人口減少や少子高齢化等によって引き起こされる社会課題が多様化・複雑化する中、これまで提供してきた市民サービスを維持・向上させるために、大学・企業等の多様な民間事業者との連携により新たな公共サービスの在り方を構築していく仕組みのこと。市民共創とは、市民と事業者・団体・行政などが一体となり、市民サービスの向上や新しい価値の創造を行うこと。

### QOL Quality of Lifeの略で生活の質のこと。

P39

### グラフィックデザイン

P5

主に印刷によって大量に複製される情報伝達のデザインのこと。

### 健康寿命

P39.40

平成12(2000)年にWHO(世界保健機構)が提唱した概念。ここでの健康寿命は、「日常生活動作が自立している期間」を指し、要介護2から5の認定者を「不健康」、それ以外を「健康」として算出したもの。

### 交通インフラ

P66

道路、鉄道、港湾、空港などの交通設備のこと。

### 国際ハブ都市

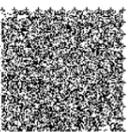
P12.54

ハブとは中心・中核のこと。本市は古代から和泉国の海側の玄関口として、物流や交通の要所として地政学的にも利点を有する。その利点を活かした、国際的な交流の中核となる都市を指す。

### さ サイバー空間とフィジカル空間

P26

コンピューターネットワーク上の仮想的な空間のこと。インターネットとほぼ同義に扱われることもある。なお、フィジカル空間とは現実世界のこと。



さ サプライチェーン P25.41  
発注時の原材料の調達から、商品やその関連サービスの製造、加工、取り扱い、および購入者への配送に至るまでの互いに結び付いた一連のリソースおよびプロセスのこと。

産業別特化係数 P11  
地域特性を数量的に示す指標。産業の特化係数が1より大きいと、当該地域において、その産業が占める割合が、他地域に比べて大きく、1より小さいと他地域に比べて割合が小さいことになる。

持続可能な開発目標 (SDGs) P24  
地球環境や経済活動等に関して、我々人類の営みを持続可能なものとするため、平成27(2015)年9月、国連加盟国が平成28(2016)年～令和12(2030)年の15年間で取り組むべき内容として国連総会において全会一致で採択した国際目標のこと。SDGsでは、17の目標と、それらを達成するための169のターゲットが設定されており、経済、社会、環境などあらゆる分野において統合的に取り組むことが求められている。

シティプロモーション P14.44  
地域の魅力を創り出し、それを国内外に発信し、地域ブランド力を高め、「人」・「もの」・「情報」などが活発に行き交う、元気で活力あるまちを創る活動。

シビックプライド まちに対する市民の愛着や誇りのこと。 P28.44.57

醸成 ある状態・気運などを徐々に作り出すこと。 P28.44.57

情報リテラシー 世の中に溢れる様々な情報を、適切に活用できる基礎能力のこと。 P56

食育 P38  
医食同源の観点のもと、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けられるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるもの。

推計人口 P29  
直近の国勢調査確定人口を基に、その後の人口増減(出生・死亡・転入・転出)を住民基本台帳から得て、毎月1日現在の人口として算出したものである。

ゼロカーボンシティ P24  
令和32(2050)年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることをめざす旨を、首長もしくは地方公共団体から公表された都道府県または市町村のこと。

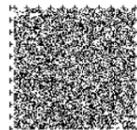
た 第二次ベビーブーム世代 昭和46(1971)年～昭和49(1974)年生まれ。 P21

ダイバーシティ 性別、人種、宗教、年齢などの多様性のこと。 P27.53

脱炭素社会 P24  
カーボンニュートラルにより、温室効果ガス排出量の実質ゼロを実現した社会。政府は令和32(2050)年までに脱炭素社会を実現することを宣言した。

DX Digital Transformationの略。技術を活用して人々の生活をより良いものへ変革すること。 P26

デジタル田園都市国家構想 P26  
デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されずすべての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現することを目的とした政府の方針。



な 南海トラフ巨大地震 P23  
南海トラフ(駿河湾から日向灘沖にかけての海底の溝状の地形)沿いで発生する、陸側のプレートが引きずり込みに耐えられなくなり跳ね上がることで発生する地震。

は バリアフリー 高齢者や障がい者、妊婦、傷病者などが社会生活を送るうえで、障壁となるものを取り除くこと。 P39

パリ協定 P24  
平成27(2015)年11月フランス・パリで開催された第21回気候変動枠組条約締約国会議(COP21)で採択された、温室効果ガス排出量の削減に取り組む国際的な枠組みのこと。平成28(2016)年11月に発効。世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃未満に抑えることを目的としている。

PDCAサイクル P7  
典型的なマネジメントサイクルの1つで、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Act)のプロセスを順に実施し、最後の改善を次の計画に結び付け、らせん状に品質の維持・向上や継続的な業務改善活動などを推進するマネジメント手法。

ビッグデータ P26  
デジタル化の更なる進展やネットワークの高度化、また、スマートフォンやセンサー等IoT関連機器の小型化・低コスト化によるIoTの進展により、スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、また小型化したセンサー等から得られる膨大なデータのこと。

フィールド 学校・公園等の施設や、海・川等の自然環境など、屋内外を問わず市民が集う空間のこと。 P44

VUCA時代 P57  
Volatility(変動性・不安定さ)、Uncertainty(不確実性・不確定さ)、Complexity(複雑性)、Ambiguity(曖昧性・不明確さ)の略語で、将来の予測が困難で、変化が激しい経済社会環境である現代のこと。

ブラッシュアップ P62  
みがき上げること。学問などの再勉強や鈍った腕や技のみがき直し。また、一定のレベルに達した状態からさらにみがきをかけること。

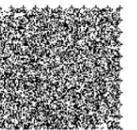
ヘルスリテラシー 健康情報を入手し、理解し、評価し、活用するための知識、意欲、能力のこと。健康情報の活用力。 P39

ま メタバース P26  
通信の高速化、コンピューターの描画性能向上等に伴い普及した、ユーザー間で「コミュニケーション」が可能なインターネット上の仮想空間のこと。

メディアリテラシー テレビや新聞などのマスメディアやインターネットから受けとった情報を主体的に読みとる能力。 P56

ら リビングラボ P44  
「Living(生活空間)」と「Lab(実験場所)」を組み合わせた言葉であり、研究開発の場を人々の生活空間の近くに置き、多くの主体(市民、行政、事業者、大学、NPOなど)が共創しながら、住民視点に立った暮らしを豊かにするための新しいサービスや商品を生み出す場所。また、そのサービスや商品を生み出す一連の活動。

わ ワークショップ P5.49.51.52.54.56.61.62.63.64.65  
ワークショップは本来、作業場、工房といった意味があるが、本計画では、まちづくりや計画策定に関して様々な立場の市民が共に作業を行いながら発想を出し合い、合意形成していく参加体験型の検討の場のこと。





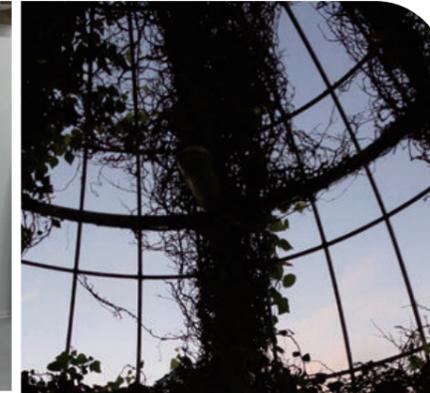
大津大橋



泉大津フェニックス  
(ランタンイベント)



シープラ(市立図書館)



汐見公園



泉大津マリーナ



シーバspark



大津川



シープラ(市立図書館)



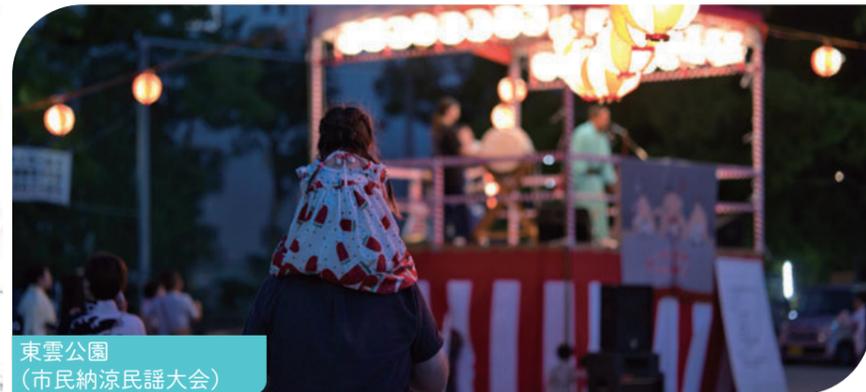
汐見公園



板原公園



のこぎり屋根



東雲公園  
(市民納涼民謡大会)



ダンスステージ



おづの小径



浜街道



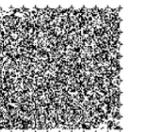
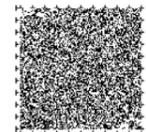
泉穴師神社



泉大津だんじり祭り



シーバspark

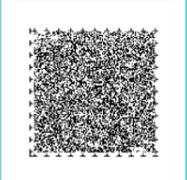


OZU'S  
FUTURE  
PLAN

総合計画を広く周知し、親しみを持ってもらえるよう、  
第5次泉大津市総合計画に「愛称」を定めました。

「#おづの未来計画」

この愛称は、案を公募し、皆様の投票を経て決定したものです。



「人と人が繋がり紡ぐ 未来輝くまち泉大津 ～何でも近いで ええとこやで～」を  
目指して、みんなで力を合わせて、共に創り上げていきましょう。

第5次泉大津市総合計画  
泉大津市政策推進部政策推進課  
策定：令和6年(2024年)11月  
発行：令和7年(2025年)4月  
〒595-8686大阪府泉大津市東雲町9番12号  
TEL 0725(33)1131 FAX 0725(21)0412  
URL <https://www.city.izumiotsu.lg.jp/>

